

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

Ⅲ－１－(1)

中期目標

1 収支改善

- (1) 既往債権管理勘定については、既往の住宅ローン債権の証券化等により調達した資金を活用して財政融資資金の繰上償還を実施し、中期目標期間の最終年度までに所要額を全て措置することを前提に、国からの補給金を廃止できるよう単年度収支の改善を図ること。また、損失の状況、処理方法等に関する情報を公開すること。

中期計画

1 収支改善

- (1) 既往債権管理勘定については、既往の住宅ローン債権の証券化等により調達した資金を活用して財政融資資金の繰上償還を実施し、中期目標期間の最終年度までに所要額が全て措置されることを前提に、国からの補給金を廃止できるよう単年度収支の改善を図る。
- また、損失の状況、処理方法等については、ホームページを通じて、機構の財務諸表、リスク管理債権等に関する情報を随時公開するとともに、財政融資資金の繰上償還に関する情報を官報により公表するよう措置する。

年度計画

1 収支改善

- (1) 既往債権管理勘定については、中期目標の達成に向け、引き続き単年度収支の改善を図る。
- また、損失の状況、処理方法等については、ホームページ及びディスクロージャー誌等を通じて、機構の財務諸表、リスク管理債権、事業の実施状況等に関する情報を随時公開する。

【平成23年度における取組】

1 財政融資資金の繰上償還（補償金なし）

既往債権管理勘定の単年度収支の改善を図るために、財政融資資金の繰上償還（補償金なし）を平成17年度から平成21年度までの5年間、合計で7兆3,000億円実施した結果、貸付金と借入金（財政融資資金借入金及び旧簡易生命保険資金借入金）との金利差が平成20年度にプラス（順ざや：平均貸付金金利が平均借入金金利を上まわる状態）となり、平成23年度末においては、0.83%の順ざやに改善されている。

(参考1) 財政融資資金の繰上償還 (補償金なし)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合計
繰上償還額	16,000億円	20,000億円	27,000億円	7,000億円	3,000億円	73,000億円

(参考2) 貸付金と借入金 (財政融資資金借入金及び旧簡易生命保険資金借入金) との金利差

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
貸付金金利 (A)	3.18%	3.17%	3.17%	3.23%	3.39%	3.49%	3.58%
借入金金利 (B)	3.60%	3.48%	3.31%	3.21%	3.11%	3.02%	2.75%
金利差 (A-B)	▲ 0.42%	▲ 0.31%	▲ 0.14%	0.02%	0.28%	0.48%	0.83%

※1 平成23年度に財政融資資金の繰上償還 (補償金あり) を1,123,120百万円実施している。

※2 旧簡易生命保険資金借入金については、平成22年度に完済している。

なお、平成23年度においては、既往債権管理勘定における資金の効率的な活用の観点から、将来の資金繰りの状況を注視しつつ、財政融資資金の繰上償還 (補償金あり) を2回 (7月29日 : 703,180百万円、2月24日 : 419,940百万円)、計1,123,120百万円実施した。

2 補給金の廃止

1のとおり、財政融資資金の繰上償還 (補償金なし) を実施したことにより、貸付金と借入金との金利差が平成20年度以降順ぎやとなり、既往債権管理勘定の単年度収支が改善し、平成23年度には当期総利益837億円 (平成22年度 : 当期総損失169億円) を計上した。この結果、平成23年度措置額をもって国からの補給金を廃止することができた。

(参考) 補給金収入の推移

(単位 : 億円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
補給金収入	2,277	912	1,114	820	790

3 繰越損失金の解消状況

平成23年度においては、東日本大震災に関連する貸倒引当金について実態を踏まえた金額を計上したこと及び不良債権の処理が進んだことによる貸倒引当金繰入額の減等により、経常利益826億円を計上し (平成22年度 : 経常損失255億円)、当期総利益837億円 (平成22年度 : 当期総損失169億円) を計上した。

4 損失の状況、処理方法等の公開

平成23年度においても、平成22年度と同様に、損失の状況、処理方法等については財務諸表、リスク管理債権及び事業の実施状況に関する情報として、ディスクロージャー誌に掲載した。

なお、これらの情報はディスクロージャー誌へ掲載するとともに機構ホームページに掲載した。

Ⅲ－１－(2)

中期目標

1 収支改善

(2) 既往債権管理勘定以外の勘定については、全体として、中期目標期間の最終年度までに単年度収支の黒字化を達成すること。

中期計画

1 収支改善

(2) 既往債権管理勘定以外の勘定については、証券化支援業務等の適切な実施、業務運営の効率化の推進等により、全体として、中期目標期間の最終年度までに単年度収支の黒字化を達成する。

年度計画

1 収支改善

(2) 既往債権管理勘定以外の勘定については、証券化支援業務等の適切な実施、業務運営の効率化の推進等により、全体として、中期目標期間の最終年度までに単年度収支の黒字化の達成を目指して取り組む。

【平成23年度における取組】

1 既往債権管理勘定以外の勘定（保証協会承継業務に係るものを除く。）の単年度収支

既往債権管理勘定以外の勘定（保証協会承継業務に係るものを除く。）の単年度収支は、当期総利益453億円（平成22年度：当期総損失171億円）を計上した。

単年度収支が改善したのは、経済対策による買取債権残高の積み上がり（平成22年度末：64,372億円→平成23年度末：86,099億円）及び貸倒引当金繰入額の減少等や以下の取組によるものである。

(1) 収益拡大のための取組

- ・住宅事業者等への訪問、CM・ホームページ等による広報活動によりフラット35及び優良住宅取得支援制度の周知
- ・金融機関及び住宅事業者訪問により利便性向上のため住宅事業者等のニーズ・要望の把握
- ・優良住宅取得支援制度の金利引下げ幅拡大、家賃返済特約付きフラット35の導入といった商品性の改善
- ・債権買取代金の支払時期の拡大、保留地融資における担保要件の緩和といった事務手続改善
- ・積極的な広報活動（IR）等を展開し、参入投資家のすそ野を広げて数を増やし、安定して資金調達を行うとともに、平成24年3月には独法一期中で最も低い対国債スプレッド（40bp）を実現

(2) 経費削減の取組

- ・人事給与制度改定、計画的な人員管理による削減
- ・事務用品等の本店一括購入契約による単価の引下げ
- ・一般競争入札等の競争性を確保できる調達方式の見直し
- ・業務システム最適化計画に基づきシステム再構築によるシステム運用経費の削減

(参考) 既往債権管理勘定以外の勘定（保証協会承継業務に係るものを除く。）の単年度収支

(単位：億円)

	平成22年度		平成23年度	
	経常利益 (損失 (▲))	当期総利益 (損失 (▲))	経常利益 (損失 (▲))	当期総利益 (損失 (▲))
証券化支援勘定	▲ 148	▲ 258	339	338
債権譲受業務経理	▲ 127	▲ 78	326	326
債務保証等業務経理	▲ 22	▲ 180	13	13
住宅融資保険勘定	27	28	36	36
財形住宅資金貸付勘定	24	26	69	69
住宅資金貸付等勘定				
住宅資金貸付等業務経理	29	33	10	10
法人全体（既往債権管理勘定 及び保証協会承継業務経理を 除く。）（注）	▲ 69	▲ 171	454	453

(注) 「経常利益（損失 (▲))」については、各勘定、経理ごとの引当金に係る繰入額（経常費用）と戻入額（特別利益）を相殺して計上するため、各勘定、経理の合計値と一致しないことがある。

2 既往債権管理勘定以外の勘定（保証協会承継業務に係るものを含む。）の単年度収支

既往債権管理勘定以外の勘定（保証協会承継業務に係るものを含む。）の単年度収支は、当期総利益487億円（平成22年度：当期総損失197億円）を計上した。

(参考) 既往債権管理勘定以外の勘定（保証協会承継業務に係るものを含む。）の単年度収支

(単位：億円)

	平成22年度		平成23年度	
	経常利益 (損失 (▲))	当期総利益 (損失 (▲))	経常利益 (損失 (▲))	当期総利益 (損失 (▲))
証券化支援勘定	▲ 148	▲ 258	339	338
債権譲受業務経理	▲ 127	▲ 78	326	326
債務保証等業務経理	▲ 22	▲ 180	13	13
住宅融資保険勘定	27	28	36	36
財形住宅資金貸付勘定	24	26	69	69
住宅資金貸付等勘定	▲ 88	7	▲ 62	43
住宅資金貸付等業務経理	29	33	10	10
保証協会承継業務経理	▲ 117	▲ 26	▲ 72	34
法人全体（既往債権管理勘定 を除く。）（注）	▲ 186	▲ 197	382	487

(注) 「経常利益（損失 (▲))」については、各勘定、経理ごとの引当金に係る繰入額（経常費用）と戻入額（特別利益）を相殺して計上するため、各勘定、経理の合計値と一致しないことがある。

3 各勘定の状況は次のとおりである。

(1) 証券化支援勘定

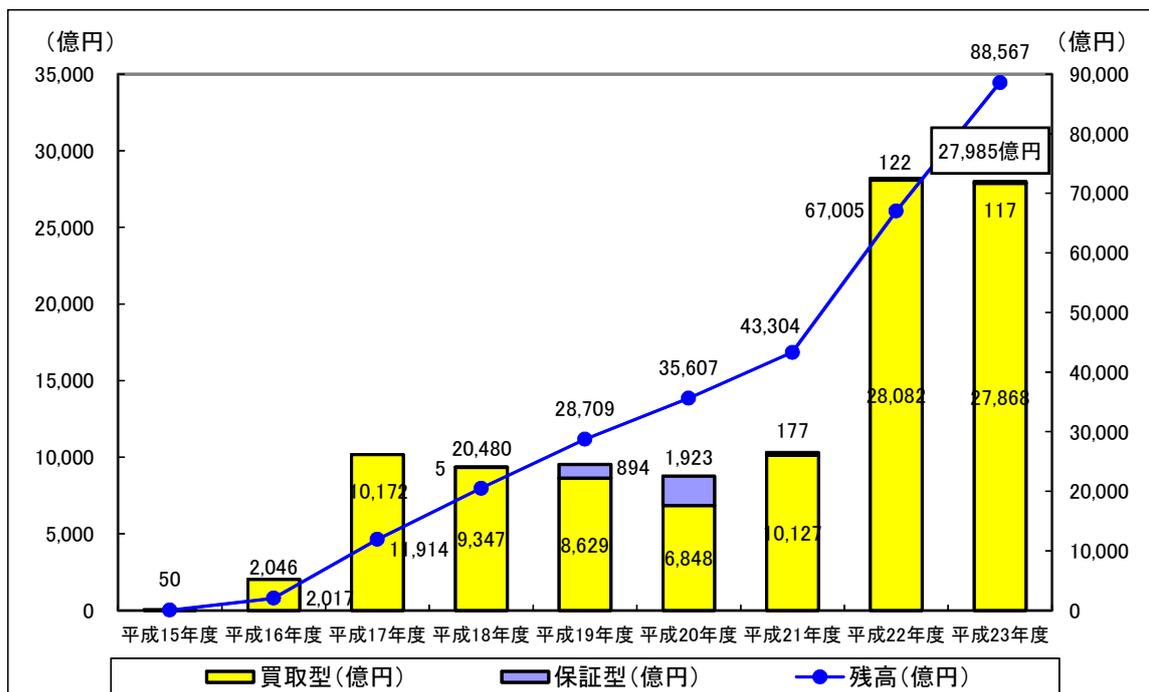
証券化支援勘定は、債権譲受業務経理（買取型）と債務保証等業務経理（保証型）により構成されている。

債権譲受業務経理については、「明日の安心と成長のための緊急経済対策」（平成21年12月8日閣議決定）、「新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策」（平成22年9月10日閣議決定）による金利引下げに伴い、買取債権残高が積み上がり、買取債権利息等の経常収益が増加したこと等により、経常利益326億円（平成22年度：経常損失127億円）を計上し、当期総利益326億円（平成22年度：当期総損失78億円）を計上した。

また、債務保証等業務経理については、責任準備金戻入額の計上、保険金支払い後の回収金の増加等により、経常利益13億円（平成22年度：経常損失22億円）を計上し、当期総利益13億円（平成22年度：当期総損失180億円）を計上した。

その結果、勘定全体としては、経常利益339億円、当期総利益338億円（平成22年度：経常損失148億円、当期総損失258億円）を計上した。

（参考1）証券化支援業務実績の推移



(参考2) 買取実績及び付保実績の推移

(単位：戸、億円)

	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度 (a)		平成23年度 (b)		b-a	
	戸数	金額	戸数	金額	戸数	金額	戸数	金額	戸数	金額	戸数	金額
買取型	38,806	8,629	31,616	6,848	51,461	10,127	114,274	28,082	110,140	27,868	▲ 4,134	▲ 215
保証型	3,407	894	6,945	1,923	619	177	527	122	510	117	▲ 17	▲ 5
計	42,213	9,523	38,561	8,771	52,080	10,304	114,801	28,205	110,650	27,985	▲ 4,151	▲ 220

(2) 住宅融資保険勘定

保険契約残高の増加等により、経常利益36億円（平成22年度：経常利益27億円）を計上し、当期総利益36億円（平成22年度：当期総利益28億円）を計上した。これにより、平成23年度末において利益剰余金21億円（平成22年度末：繰越欠損金15億円）を計上した。

(3) 財形住宅資金貸付勘定

東日本大震災に関連する貸倒引当金について実態を踏まえた金額を計上した結果、貸倒引当金戻入額（24億円）を計上したこと等により、経常利益69億円（平成22年度：経常利益24億円）を計上し、当期総利益69億円（平成22年度：当期総利益26億円）を計上した。これにより、平成23年度末において利益剰余金513億円（平成22年度末：利益剰余金445億円）を計上した。

(4) 住宅資金貸付等勘定

住宅資金貸付等勘定は、住宅資金貸付等業務経理（平成17年度以降受理分に係る貸付業務等）と保証協会承継業務経理により構成されている。

住宅資金貸付等業務経理については、貸付金残高の積み上がりにより貸付金利息は増加したものの、自己査定基準の見直しによる貸倒引当金繰入額の増加等により、経常利益10億円（平成22年度：経常利益29億円）を計上し、当期総利益10億円（平成22年度：当期総利益33億円）を計上した。

また、保証協会承継業務経理については、求償債権の処理が進んだ結果、貸倒引当金戻入額（9億円）を計上したこと等により、経常損失は72億円に減少し（平成22年度：経常損失117億円）、団体信用生命保険等業務の運営に充てるために目的積立金99億円を取り崩した結果、当期総利益34億円（平成22年度：当期総損失26億円）を計上した。

その結果、勘定全体としては、経常損失62億円、当期総利益43億円（平成22年度：経常損失88億円、当期総利益7億円）を計上した。

(参考3) 金融資産の管理・運用

(1) 保有する金融資産の状況

① 機構が保有する金融資産の状況

平成23年度末において、機構が保有する金融資産の状況は表1のとおりである。

(表1) 金融資産総括表

保有資産の形態	金額
総額	29,118億円
国債	2,320億円
地方債	1,593億円
政府保証債	266億円
社債（財投機関債等）	3,216億円
金銭の信託	7,739億円
譲渡性預金	6,750億円
買現先勘定	570億円
現金	0億円
預け金	3,965億円
代理店預託金	2,699億円

② 事務・事業の目的及び内容に照らした資産保有の必要性及び規模の適切性

平成23年度末時点では、証券化支援勘定において、優良住宅取得支援制度の実施、信用リスク対応、金利変動リスク対応等のために4,740億円、住宅融資保険勘定において保険引受リスク対応のために1,300億円、住宅資金貸付等勘定においてまちづくり融資及びサービス付き高齢者向け賃貸住宅融資に係る信用リスク対応、災害復興住宅融資に係るALMリスク等対応のために430億円の出資金をそれぞれ保有しており、これらは平成23年度に実施する各事業量を踏まえて、所要額を措置しているところである。また、住宅融資保険勘定においては、将来の保険金支払いに備えるために責任準備金596億円を、住宅資金貸付等勘定の団信業務においては、団信業務の運営に備えるために、団信特約料長期安定化積立金3,070億円を積み立てている。これらを賄うため必要十分な範囲で金融資産を保有しているところである。

既往債権管理勘定については、財政融資資金借入金等の償還に備え、資金繰りを勘案し、銀行への預金等短期の金融資産で運用している。

③ 保有する金融資産の運用体制や運用の基本的方針

金融資産のうち機構が保有できる有価証券は、独立行政法人通則法第47条に定める国債、地方債、政府保証債及び特別の法律により法人の発行する債券（主務大臣の指定する有価証券）である。この他、機構が運用できる金融資産は、銀行への預金及び金銭信託となっている。

個々の金融資産の取得に際しては、個別に有価証券の銘柄を指定して取得していない。機構は原則として、予め証券会社に対し運用条件（運用金額及び運用年限）を提示し、こ

の条件に沿って証券会社が回答した銘柄の中から、利回りの高い銘柄を選び取得している。
その結果、各勘定の保有資産は、表2のとおりとなっている。

金融資産のうち国債等の債券により長期の運用を行う場合は、ALMリスク管理委員会及び役員会において、運用方針（運用金額及び運用年限）を決定している。銀行への預金等で短期の運用を行う場合は、「資金及び余裕金の運用等に係る運営実施細則（平成23年住機財細第11号(A)）」に基づき、資金繰りを勘案して、運用額や運用期間を決定している。運用結果については、四半期毎にALMリスク管理委員会に報告を行っている。

各勘定の保有金融資産は表2のとおりである。

(表2) 勘定別保有金融資産（※四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。）

① 証券化支援勘定

保有資産の形態	金額	運用目的等
総額	11,062億円	
国債	1,398億円	以下のような対応を行うために必要な出資金の一部 ・信用リスク（ローンの貸倒れによる損失）対応 ・優良住宅取得支援制度（金利引下げ）の実施 ・MBS発行のための超過担保に係るALMリスク（資金調達と運用のミスマッチにより損益が変動するリスク）対応 ・金利変動リスク（住宅ローンの買取りからMBS発行までに金利が変動し損益が変動するリスク）対応 ・金融機関から住宅ローンを買取る際の買取代金利息への対応
地方債	707億円	以下のような対応を行うために必要な出資金の一部 ・信用リスク（ローンの貸倒れによる損失）対応 ・優良住宅取得支援制度（金利引下げ）の実施 ・MBS発行のための超過担保に係るALMリスク（資金調達と運用のミスマッチにより損益が変動するリスク）対応 ・金利変動リスク（住宅ローンの買取りからMBS発行までに金利が変動し損益が変動するリスク）対応 ・金融機関から住宅ローンを買取る際の買取代金利息への対応
政府保証債	102億円	以下のような対応を行うために必要な出資金の一部 ・信用リスク（ローンの貸倒れによる損失）対応 ・優良住宅取得支援制度（金利引下げ）の実施 ・MBS発行のための超過担保に係るALMリスク（資金調達と運用のミスマッチにより損益が変動するリスク）対応 ・金利変動リスク（住宅ローンの買取りからMBS発行までに金利が変動し損益が変動するリスク）対応 ・金融機関から住宅ローンを買取る際の買取代金利息への対応
社債（財投機関債等）	1,695億円	以下のような対応を行うために必要な出資金の一部 ・信用リスク（ローンの貸倒れによる損失）対応 ・優良住宅取得支援制度（金利引下げ）の実施 ・MBS発行のための超過担保に係るALMリスク（資金調達と運用のミスマッチにより損益が変動するリスク）対応 ・金利変動リスク（住宅ローンの買取りからMBS発行までに金利が変動し損益が変動するリスク）対応 ・金融機関から住宅ローンを買取る際の買取代金利息への対応
金銭の信託	5,654億円	・優良住宅取得支援制度（金利引下げ）及び東日本大震災に係る返済方法の変更（金利引き下げ）を実施するための預り補助金
現金	0億円	・現金払いのための資金
預け金	1,003億円	・主に住宅ローン利用者からの回収金で、MBS等の償還までの間、一時的に機構に滞留する資金及び経費の支払いのための資金
代理店預託金	502億円	・主に住宅ローン利用者からの回収金で、機構への送金までの間、一時的に代理店（受託金融機関）に滞留する資金

② 住宅融資保険勘定

保有資産の形態	金額	運用目的等
総額	1,634億円	
国債	566億円 うち 541億円 うち 25億円	・保険引受リスク（ローンの貸倒れによる保険事故）対応の出資金の一部 ・将来の保険金支払いに備えるための責任準備金の一部
地方債	472億円 うち 417億円 うち 55億円	・保険引受リスク（ローンの貸倒れによる保険事故）対応の出資金の一部 ・将来の保険金支払いに備えるための責任準備金の一部
政府保証債	60億円 うち 19億円 うち 41億円	・保険引受リスク（ローンの貸倒れによる保険事故）対応の出資金の一部 ・将来の保険金支払いに備えるための責任準備金の一部
社債（財投機関債等）	378億円 うち 248億円 うち 130億円	・保険引受リスク（ローンの貸倒れによる保険事故）対応の出資金の一部 ・将来の保険金支払いに備えるための責任準備金の一部
金銭の信託	47億円	・住宅融資保険料の引下げ分に充当するための預り補助金
現金	0億円	・現金払いのための資金
預け金	110億円	・主に金融機関から払い込まれた保険料であり、保険金支払いに備えるための資金及び経費の支払いのための資金

③ 財形住宅資金貸付勘定

保有資産の形態	金額	運用目的等
総額	104億円	
金銭の信託	6億円	・東日本大震災に係る返済方法の変更（金利引下げ）を実施するための預り補助金
現金	0億円	・現金払いのための資金
預け金	50億円	・主に住宅ローン利用者からの回収金で、財形住宅債券等の償還までの間、一時的に機構に滞留する資金及び経費の支払いのための資金
代理店預託金	48億円	・主に住宅ローン利用者からの回収金で、機構への送金までの間、一時的に代理店（受託金融機関）に滞留する資金

④ 住宅資金貸付等勘定

保有資産の形態	金額	運用目的等
総額	7,515億円	
国債	356億円 うち 121億円 うち 234億円	・まちづくり融資（短期事業資金）に係る信用リスク（ローンの貸倒れによる損失）対応及び災害復興住宅融資に係るALMリスク等対応の出資金の一部 ・団体信用生命保険等業務の運営のための団信特約料長期安定化積立金の一部
地方債	413億円 うち 122億円 うち 291億円	・まちづくり融資（短期事業資金）に係る信用リスク（ローンの貸倒れによる損失）対応及び災害復興住宅融資に係るALMリスク等対応の出資金の一部 ・団体信用生命保険等業務の運営のための団信特約料長期安定化積立金の一部
政府保証債	104億円 うち 1億円 うち 103億円	・まちづくり融資（短期事業資金）に係る信用リスク（ローンの貸倒れによる損失）対応及び災害復興住宅融資に係るALMリスク等対応の出資金の一部 ・団体信用生命保険等業務の運営のための団信特約料長期安定化積立金の一部
社債（財投機関債等）	1,144億円 うち 180億円 うち 964億円	・まちづくり融資（短期事業資金）に係る信用リスク（ローンの貸倒れによる損失）対応及び災害復興住宅融資に係るALMリスク等対応の出資金の一部 ・団体信用生命保険等業務の運営のための団信特約料長期安定化積立金の一部

金銭の信託	1,888億円	・東日本大震災に係る災害復興住宅融資(金利引下げ)及び返済方法の変更(金利引下げ)を実施するための預り補助金
譲渡性預金	2,250億円	・主に、S B等による調達資金で、住宅ローン利用者への貸付けまでの間、一時的に機構に滞留する資金、住宅ローン利用者からの回収金で、S B等の償還までの間、一時的に機構に滞留する資金及び経費の支払いのための資金
買現先勘定	570億円	・主に、S B等による調達資金で、住宅ローン利用者への貸付けまでの間、一時的に機構に滞留する資金、住宅ローン利用者からの回収金で、S B等の償還までの間、一時的に機構に滞留する資金及び経費の支払いのための資金
現金	0億円	・現金払いのための資金
預け金	595億円	・主に、S B等による調達資金で、住宅ローン利用者への貸付けまでの間、一時的に機構に滞留する資金、住宅ローン利用者からの回収金で、S B等の償還までの間、一時的に機構に滞留する資金及び経費の支払いのための資金
代理店預託金	196億円	・主に住宅ローン利用者からの回収金で、機構への送金までの間、一時的に代理店(受託金融機関)に滞留する資金

⑤ 既往債権管理勘定

保有資産の形態	金額	運用目的等
総額	8,804億円	
金銭の信託	144億円	・東日本大震災に係る返済方法の変更(金利引下げ)を実施するための預り補助金
譲渡性預金	4,500億円	・主に住宅ローン利用者からの回収金で、財政融資資金借入金等の償還までの間、一時的に機構に滞留する資金のうち短期運用するもの
現金	0億円	・現金払いのための資金
預け金	2,206億円	・主に住宅ローン利用者からの回収金で、財政融資資金借入金等の償還までの間、一時的に機構に滞留する資金及び経費の支払いのための資金
代理店預託金	1,953億円	・主に住宅ローン利用者からの回収金で、機構への送金までの間、一時的に代理店(受託金融機関)に滞留する資金

(2) 見直し内容等

事務・事業の目的及び内容等に照らした資産規模の適切性の観点からの見直しとそれに伴った取組。

① 平成21年度分の見直しの概要

平成21年度第1次補正予算において、フラット35及び住宅融資保険の商品性改善及び事業量拡大に伴い措置された出資金4,030億円について、「平成21年度第1次補正予算の執行の見直しについて」(平成21年10月16日閣議決定)の内容を踏まえ、実際に執行が見込まれる事業量に必要な部分を除き、証券化支援勘定については2,000億円、住宅資金貸付等勘定については300億円をそれぞれ国庫に納付することとし、平成23年3月14日に納付を行った。

② 平成22年度分の見直しの概要

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)等に基づき、証券化支援勘定において、事業量の推移等を踏まえ必要最低額を残した上で、ALMリスク対応の出資金113億円及び金利変動リスク対応の出資金106億円、並びに平成18年度に措置され平成22年度に金利引下げ期間が終了することにより不要となった優良住宅取得支援制度の実施のための出資金300億円、合計519億円を国庫に納付することとし、平成24年3月16日に納付を行った。

③ 平成23年度分の見直しの概要

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）に基づき、経済対策終了後に不要となる住宅融資保険勘定における保険引受リスク対応の出資金234億円及び住宅資金貸付等勘定におけるまちづくり融資に係る信用リスク対応の出資金7億円を平成24年度中にそれぞれ国庫に納付することとした。

会計検査院による意見表示「独立行政法人住宅金融支援機構の証券化支援勘定等における政府出資金の規模について」（平成23年10月5日付）に対応するため、リスク対応出資金及び運用益対応出資金の2種類の出資金について役割が重複する部分があることを考慮することにより必要額を超えて保有している、証券化支援勘定における出資金77億円（平成24年度の追加出資への振替額100億円を控除した額）及び住宅融資保険勘定における出資金46億円を平成24年度中にそれぞれ国庫に納付することとした。

フラット35に係る技術基準不適合の住宅に対する国費の不使用に対応するため、証券化支援勘定における出資金4,548万円を平成24年度中に国庫に納付することとした。

※ 関係機関と協議中であるため未確定のものを含んでいる。

④ 今後の対応等

法令等に従って、実際の国庫返納手続に対応する。

Ⅲ－１－(3)

中期目標

1 収支改善

- (3) MBSの発行に要する証券会社の引受手数料等の経費を削減することにより、業務に必要な資金の調達コストの低減に努めること。

中期計画

1 収支改善

- (3) 証券会社との折衝等を通じ、MBSの発行に要する引受手数料等の経費を削減することにより、業務に必要な資金の調達コストの低減に努める。

年度計画

1 収支改善

- (3) 債券発行に要する経費を削減することにより、業務に必要な資金の調達コストの低減に努める。

【平成23年度における取組】

1 MBS引受手数料

(1) 平成22年度までの取組

機構がMBS発行に際して負担する引受手数料の単価は、平成18年度時点では発行額100円につき37.5銭であったが、発行規模や投資家数が拡大していること、流動性が向上していること等を材料に、平成19年度に2.5銭、平成20年度に更に2.5銭、平成22年度に更に2.5銭の単価引下げを実現した（発行額100円につき30銭）。

(2) 平成23年度における取組

平成23年度当初は震災直後ということもあり、資金を安定的に調達するために、引受主幹事会社のモチベーション維持の観点から、平成22年度と同じ引受手数料とした。

現在の引受手数料については、SB（10年）の引受手数料と同等程度となっており、更なる引受手数料の引下げについては非常にハードルが高いものの、引受主幹事候補会社に対し粘り強く交渉を継続して行っている。

(参考1) 引受手数料単価引下げによるコスト削減実績 (平成18年度単価との比較: 概算)

平成19年度	22,570億円×100円当たり2.5銭×1.05=	5.9億円
平成20年度	14,642億円×100円当たり5.0銭×1.05=	7.7億円
平成21年度	16,960億円×100円当たり5.0銭×1.05=	8.9億円
平成22年度	17,741億円×100円当たり7.5銭×1.05=	14.0億円
平成23年度	23,708億円×100円当たり7.5銭×1.05=	18.7億円
計		55.2億円

(参考2) MBS引受手数料圧縮の経緯について

平成15年度迄は、引受額100円につき45銭であった手数料を、平成16年度に、100円につき40銭に引き下げ、平成17年度には、手数料を固定部分(35銭)と変動部分(5銭)に分解し、
 ① 固定部分を、2.5銭引下げ(35銭→32.5銭)
 ② 変動部分には、発行額に応じディスカウントする方式を導入(下表参照)
 平成19年度には、固定部分を2.5銭引下げ(32.5銭→30銭)
 平成20年度には、固定部分を2.5銭引下げ(30銭→27.5銭)
 平成22年度には、固定部分を2.5銭引下げ(27.5銭→25銭)

発行額	固定部分	変動部分	合計
～500億円	25銭 (0.250%)	5銭(0.05%)	30銭
500億円超 ～1,000億円		500億円までの部分につき 5銭(0.05%)	30銭 ～28.75銭
		500億円を超える部分につき 2.5銭(0.025%)	
1,000億円超 ～2,000億円		500億円までの部分につき 5銭(0.05%)	28.75銭 ～27.5銭
		500億円を超え1,000億円まで の部分につき 2.5銭(0.025%)	
		上記を上回る部分につき 1.25銭(0.0125%)	
2,000億円超		500億円までの部分につき 5銭(0.05%)	27.5銭～
		500億円を超え1,000億円まで の部分につき 2.5銭(0.025%)	
		1,000億円を超え2,000億円まで の部分につき 1.25銭(0.0125%)	
		上記を上回る部分につき 0.63銭(0.0063%)	

手数料の支払先 : 引受証券会社

※ 引受手数料とは、MBSを引き受ける複数の証券会社に支払う手数料。

※ MBSを引き受けた証券会社は、MBSの全額について共同して募集の取扱いを行い、応募額がその総額に達しない場合にはその残額を連帯して引き受ける。

2 税務意見書作成手数料

従来、MBS起債ごとに税務意見書を取得していたところ、平成23年度以降については、年度につき1回の税務意見書取得を基本とし、例外として税制、関連法令等の改正やMBSのスキーム変更等により税務意見書の内容変更が必要となった場合はその都度取得することとし、税務意見書作成者の選定においては価格競争入札を実施した。

これにより、平成23年度における税務意見書作成に係るコストを大きく削減した。

(参考) 税務意見書作成に係るコスト削減実績

・平成22年度の手数料支払総額：

50万円【1回当たりの手数料】×12回【発行回数】×1.05＝630万円

・平成23年度の手数料支払総額：

50万円【1回当たりの手数料】×1回【取得回数】×1.05＝52.5万円

→平成22年度と比較した平成23年度におけるコスト削減実績：

630万円－52.5万円＝577.5万円

中期目標

２ 繰越損失金の低減

繰越損失金の発生要因、処理方策及びスケジュールを明確にし、既往債権管理勘定以外の勘定全体で第二期中期目標期間の最終年度までにその解消を目指すこと。

中期計画

２ 繰越損失金の低減

繰越損失金が発生している勘定については、その発生要因、処理方策及びスケジュールを明確にし、既往債権管理勘定以外の勘定全体で第二期中期目標期間の最終年度までにその解消を目指す。

年度計画

２ 繰越損失金の低減

繰越損失金が発生している勘定については、その発生要因、処理方策及びスケジュールをディスクロージャー誌等に掲載して公開するとともに、既往債権管理勘定以外の勘定全体で第二期中期目標期間の最終年度までにその解消を目指し、着実に業務を執行する。

【平成23年度における取組】

1 ディスクロージャー誌等への公開

繰越損失金が発生している勘定については、ディスクロージャー誌において発生要因、処理方策及びスケジュールを記載するとともに機構ホームページへの掲載も行った（ともに平成23年7月）。

2 機構全体の勘定における繰越損失金の状況

既往債権管理勘定以外の勘定・経理のうち、平成23年度末において、繰越損失金が発生している勘定・経理は、以下のとおりである。

- ① 証券化支援勘定において保証型を経理している「債務保証等業務経理」
- ② 住宅資金貸付等勘定において融資業務を経理している「住宅資金貸付等業務経理」

これらの勘定・経理については、的確な債権管理等により延滞債権を抑制するなど、各勘定・経理における業務内容を踏まえた取組を継続することにより、単年度収支の改善を図り、第二期中期目標期間の最終年度までに、全体での繰越損失金解消を目指すこととしている。

また、既往債権管理勘定についても繰越損失金が発生しているが、引き続き、着実に不良債権処理を進めることにより、単年度収支の改善及び繰越損失金の低減を図ることとしている。

不良債権処理の具体的な取組としては、個人向け住宅ローン債権については、返済困難者に対す

るきめ細やかな返済相談等を行うことで延滞債権の新規発生を抑制するとともに、延滞債権の処理を進める。特に、長期延滞債権については個別の状況を把握するとともに、返済継続を断念した場合には全額繰上償還を行い、担保不動産の任意売却等により、早期に延滞債権の処理を進める。

事業者向け債権については、延滞債権及び貸出条件緩和債権の債務者の財務内容を把握するとともに、大口貸出先債権及び過去延滞債権については、正常償還中であっても債務者の財務内容を把握する。また、引き続き、延滞発生段階からの借入者の状況把握及び督促を徹底するとともに、満3か月以上の延滞債権について、個別債権ごとの進捗管理の再徹底を行う。

なお、返済が困難となった借入者に対しては、中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律の趣旨を踏まえ、引き続き、積極的にきめ細やかな返済相談を行い、また、東日本大震災で被災された方については、東北支店を中心として、組織を挙げて親身で丁寧な返済相談を行い、返済条件の変更に的確かつ柔軟に対応する。(Ⅲ-3-(5)及び(6)参照)

3 既往債権管理勘定以外の勘定の状況

既往債権管理勘定以外の勘定（保証協会承継業務に係るものを除く。）の繰越利益金は168億円（平成22年度：繰越損失金285億円）となった。

(参考1) 既往債権管理勘定以外の勘定（保証協会承継業務に係るものを除く。）に係る繰越利益金（▲：繰越損失金）の状況

(単位：億円)

	機構設立時	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
証券化支援勘定	▲ 132	▲ 165	▲ 193	▲ 251	▲ 509	▲ 171
債権譲受業務経理	▲ 121	▲ 152	▲ 177	▲ 205	▲ 283	42
債務保証等業務経理	▲ 12	▲ 13	▲ 16	▲ 45	▲ 226	▲ 213
住宅融資保険勘定	▲ 50	▲ 47	▲ 63	▲ 44	▲ 15	21
財形住宅資金貸付勘定	256	316	374	418	445	513
住宅資金貸付等勘定						
住宅資金貸付等業務経理	▲ 227	▲ 215	▲ 244	▲ 238	▲ 205	▲ 195
法人全体（既往債権管理勘定及び保証協会承継業務経理を除く。）	▲ 153	▲ 111	▲ 126	▲ 114	▲ 285	168

なお、既往債権管理勘定以外の勘定（保証協会承継業務に係るものを含む。）の繰越利益金は3,662億円（平成22年度：3,274億円）となった（繰越利益金には、団信特約料長期安定化積立金：3,070億円が含まれている。）。

(参考2) 既往債権管理勘定以外の勘定（保証協会承継業務に係るものを含む。）に係る繰越利益金（▲：繰越損失金）の状況

(単位：億円)

	機構設立時	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
証券化支援勘定	▲ 132	▲ 165	▲ 193	▲ 251	▲ 509	▲ 171
債権譲受業務経理	▲ 121	▲ 152	▲ 177	▲ 205	▲ 283	42
債務保証等業務経理	▲ 12	▲ 13	▲ 16	▲ 45	▲ 226	▲ 213
住宅融資保険勘定	▲ 50	▲ 47	▲ 63	▲ 44	▲ 15	21
財形住宅資金貸付勘定	256	316	374	418	445	513
住宅資金貸付等勘定	3,820	3,766	3,486	3,392	3,354	3,299
住宅資金貸付等業務経理	▲ 227	▲ 215	▲ 244	▲ 238	▲ 205	▲ 195
保証協会承継業務経理	4,047	3,981	3,730	3,630	3,559	3,494
法人全体（既往債権管理勘定を除く。）	3,893	3,869	3,604	3,516	3,274	3,662

各勘定の状況は以下のとおりである。

(1) 証券化支援勘定

平成22年度末において、繰越損失金509億円を計上していたが、平成23年度は、買取債権残高が積み上がり、買取債権利息等の経常収益が増加したことにより、当期総利益338億円を計上し、繰越損失金は171億円となった。

今後については、債権譲受業務経理において、買取債権残高の積み上がり等により、買取債権利息等の経常収益は増加（平成20年度：884億円、平成21年度：1,080億円、平成22年度：1,405億円、平成23年度：2,057億円）していることから、平成23年度第3次補正予算の一環として、優良住宅取得支援制度の金利引下げ幅及び引下げ期間が拡充され、商品性が改善されたフラット35の周知活動を継続し、買取債権残高を増加させる。（Ⅱ-1-(1)-①参照）

また、延滞債権の抑制のための取組として、延滞初期段階から返済相談の実施等の債務者への働きかけを従来以上に実施することで、新規に発生する延滞債権の削減を図るとともに、返済継続が困難な債権は、担保不動産の任意売却等による回収を図る。（Ⅲ-3-(8)参照）

証券化支援勘定においては、これらの取組によって、単年度収支を改善し、繰越損失金の低減を図った。

(2) 住宅融資保険勘定

平成22年度末において、繰越損失金15億円を計上していたが、平成23年度において、当期総利益36億円を計上した結果、繰越損失金を解消し、繰越利益金は21億円となった。

(3) 財形住宅資金貸付勘定

平成22年度末において、繰越利益金445億円を計上していたが、平成23年度において、当期総利益69億円を計上した結果、繰越利益金は513億円となった。

(4) 住宅資金貸付等勘定

住宅資金貸付等業務経理については、平成22年度末において、繰越損失金205億円を計上していたが、平成23年度において、当期総利益10億円を計上した結果、繰越損失金は195億円となった。

保証協会承継業務経理を含む住宅資金貸付等勘定全体については、平成22年度末において、繰越利益金3,354億円を計上していたが、団体信用生命保険等業務の運営に充てるために目的積立金99億円を取り崩した結果、当期総利益43億円を計上し、繰越利益金は3,299億円となった。

また、延滞債権の抑制のための取組として、適切な融資審査及び的確な債権管理を実施する。具体的には、審査スキルの向上のための研修の実施、延滞発生時から速やかに延滞原因及び融資物件の入居収支状況等の債務者の実態を把握し、債務者の実態に応じた督促等の措置を講じる等の取組を実施する。(Ⅲ-3-(9)参照)

繰越損失金を計上している住宅資金貸付等業務経理においては、これらの取組によつての単年度収支を改善し、繰越損失金の低減を図ることとしている。

Ⅲ－３－(1)

中期目標

3 リスク管理の徹底

- (1) 機構の各部署において各種リスクを的確に管理するとともに、これらを総合的に管理する機能を強化すること。

中期計画

3 リスク管理の徹底

- (1) 機構の各部署において各種リスクを的確に管理するとともに、これらを総合的に管理する体制の整備等を通じて、リスク管理機能を強化する。

年度計画

3 リスク管理の徹底

- (1) 機構で発生するリスクを信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク等に分類し、機構内に設置するリスク管理委員会等において各リスクの特性に応じた管理を行うとともに、モニタリングを通じて適切な個別リスク管理を行い、統合的リスク管理の実施に向けた体制整備を行う。

【平成23年度における取組】

1 リスク管理体制

機構では、リスクの種類を信用リスク、保険引受リスク、市場リスク、流動性リスク、運用先等信用リスク、オペレーショナルリスク等に分類し、これらのリスクを適切に管理するため、各リスク管理を担当する役員・部署を定めるとともに、機構内にリスク管理委員会を設置し、各リスクのモニタリング状況及びリスク管理に関する企画、立案等について審議している。

また、各リスクの管理状況を全体としてとりまとめた統合的リスク管理に係るモニタリング及び今後の体制整備について、役員会において審議している。

2 統合的リスク管理

(1) モニタリング

平成23年度においては、(2)の①の「平成23年度の統合的リスク管理に係るモニタリング等の方針」に基づき月次、四半期、半期、年次ごとに各リスクのモニタリング結果を役員会に報告した。

また、役員会への報告に当たっては、機構が抱えているリスクの現況を経営層が把握できるよう、各リスクの特徴及び課題をとりまとめるとともに、主要なモニタリング指標についてモニタリング結果を一覧化し、役員会に報告した。

(2) 統合的リスク管理態勢の整備等

① 平成23年度の統合的リスク管理に係るモニタリング等の方針

平成23年度においては、平成22年度における統合的リスク管理のモニタリング等のあり方の検討結果を踏まえ、リスクの洗い出し、モニタリング指標の設定及びリスク管理の態勢整備の進捗管理の3つの観点について、それぞれ一覧表形式で整理（※1）し、これらの表で構成する「平成23年度の統合的リスク管理に係るモニタリング等の方針」を年度当初に役員会に付議し、統合的リスク管理を実施した。

また、併せて、役員会へのモニタリング結果の報告については、経営層がより迅速に情報を把握できるようにする必要があることから、速報性の必要度、データ取得上の制約等の観点から踏まえ、報告頻度等の見直しを行い、報告可能なモニタリング指標を月次、四半期、半期、年次ごとに区分することとし、可能な限り早期に報告することとした。

※1 3つの観点から整理した一覧表

一覧表の名称	概要
リスク定義総括表	リスクカテゴリーごと・勘定ごとに機構において管理する必要があるリスク及びリスクとして特定するかどうか検討が必要なリスクを網羅的に洗い出し、整理した表
リスク管理整理表	主要なモニタリング指標、当該指標に係るアラーム値・目標値等のソフトリミットの設定、リスクコントロール策等を事前に整理した表
リスク管理態勢整備管理計画表	新たに特定する必要があるリスクに係る態勢整備、リスク管理の高度化等に係る態勢整備等リスク管理の態勢整備に関する計画を整理した表

② 新たなリスクへの対応

平成23年度においては、①の「平成23年度の統合的リスク管理に係るモニタリング等の方針」において洗い出した「風評リスク」について、定義、管理手法等を検討し、風評リスク管理態勢を整備した。（4の(5)参照）

③ 外部委託先のモニタリング

平成23年度においては、平成22年度に検討した外部委託先のモニタリングルール（外部委託先の経営状況、社会的信用、業務遂行能力等幅広い観点でのモニタリングルール）を含む外部委託管理規程を整備し、各部署が管理する外部委託先の管理規定に当該モニタリングルール等を具体的に記載するなど点検及び見直しを行った。

(3) リスク量の把握等

平成23年度においても、平成22年度と同様に、信用リスク量は与信ポートフォリオを活用して計測し、市場リスク量はE a R分析により計測し、オペレーショナルリスク量は基礎的手法により計測することによりリスク量を把握した。

また、平成23年度においても、平成22年度と同様に、政策金融機関としての機構の特性、長期固定金利の住宅ローンとして機動的なポートフォリオのコントロールが難しいといった特性を踏まえ、フラット35について、複数のシナリオ（事業量シナリオ、デフォルトシナリオ及び金利シナリオ）のもと、与信ポートフォリオ管理システム、ALMリスク分析システム、E a R分析による計測結果等を合算した期間損益の変動に着目した簡易シミュレーションを実施し、シナリオごとの累積収支変動幅等を分析し、役員会に報告した。

平成24年度においても、引き続き、機構の事業運営に与える影響等の洗い出しを行い、対応策を検討する予定である。

(参考) 主なリスクの現況とその対応

<p>信用リスク</p>	<p>信用リスクとは、機構が保有する債権に係る債務者の信用力の悪化等に伴い、資産の価値が減少又は消失することにより損失を被るリスクをいう。</p> <p>平成23年度においては、引き続き、適正な審査、管理回収業務に取り組むとともに、平成24年度における信用リスクプレミアムについては、債務者属性等のモニタリング結果及び金利引下げ幅の縮小又は融資率上限の引下げによる影響を踏まえ、国からの出資金及び補助金を勘案し、設定した。</p>
<p>保険引受リスク</p>	<p>保険引受リスクとは、経済情勢及び保険事故の発生状況が、保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスクをいう。</p> <p>平成23年度においては、債務者属性等のモニタリング結果を踏まえた平成24年度における保険料率の設定・検証を行った。また、特定短期貸付けについては、保険引受リスクを適切に管理するためモニタリングルールを定め、これに沿ったモニタリングを行った。</p>
<p>市場リスク</p>	<p>市場リスクとは、金利等の様々なリスク・ファクターの変動に伴い期間損益が変動することにより損失を被るリスクをいう。住宅ローンを主な資産とする機構においては、期限前償還リスク、再調達リスク、パイプラインリスク等がある。</p> <p>平成23年度においては、第4四半期からストックベースALMを開始したと併せて、ストックベースによるALMリスクのモニタリング態勢（シナリオ分析及びストックベースE a R分析）を構築した。</p>
<p>流動性リスク</p>	<p>流動性リスクとは、財務内容の悪化等により必要な資金繰りがつかなくなる事又は資金を確保するために通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク、及び市場の混乱等により市場において取引が行えなくなる事又は通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいう。</p> <p>平成23年度においては、東日本大震災後の対応として、資金繰り状況をモニタリングし逼迫度区分を適時に設定することにより、流動性リスクの的確な管理を行った。</p>
<p>運用先等信用リスク</p>	<p>運用先等信用リスクとは、余裕金の運用等に関して、その運用先等の財務状況の悪化等に伴い、資産の価値が減少又は消失することにより損失を被るリスクをいう。</p> <p>平成23年度においては、東日本大震災後の対応として、債券市場における電力債の価格下落等を踏まえ電力会社の信用リスクをモニタリングして与信区分を適時に設定することにより、運用先等信用リスクの的確な管理を行った。</p>
<p>オペレーショナルリスク</p>	<p>オペレーショナルリスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくは情報システムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクをいい、このリスクには、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク及び風評リスク（※）が含まれる。</p> <p>平成23年度においても、平成22年度と同様に、オペレーショナルリスクが顕在化（事務ミス等の事象の発生）した場合は、再発防止策を策定し、実行することにより削減に努め、オペレーショナルリスクの顕在化を未然に防止するために、事務リスク、法務リスク及びシステムリスクのRCSAを引き続き実施した。</p> <p>※風評リスクについては、平成24年2月において新たにオペレーショナルリスクの管理対象として追加し、リスク管理態勢を整備した。</p>

3 リスク管理委員会等における管理

平成23年度においても、平成22年度と同様に、ALMリスク管理委員会及び信用リスク管理委員会を適時適切に開催し、リスクの計量結果や管理状況等を把握・評価するとともに、役員会に付議又は報告を行った。

(参考1) 平成23年度のリスク管理委員会の開催頻度

- ・ALMリスク管理委員会 19回
- ・信用リスク管理委員会 17回

(参考2) 平成23年度にリスク管理委員会に付議又は報告を行った案件

- ・各年度のALM運営方針
- ・リスク管理態勢、リスクモニタリング方法等の追加・変更
- ・リスク計量モデル及びパラメータの変更
- ・リスク計量結果の報告、モニタリング結果から利用者属性の変化等の報告、コストの評価等

4 モニタリングを通じた個別リスクの管理

(1) 信用リスク

平成23年度においても、与信ポートフォリオ管理システム（想定されるデフォルト率、回収率等に基づき将来の損失発生見通し、必要な信用リスクプレミアムの水準等を計測するシステム：Ⅲ-3-(2)参照）を活用し、証券化支援事業に係るローンの利用状況、損失見通し又は信用リスクプレミアムの変動等について、四半期毎にモニタリングを実施した。

また、優良住宅取得支援制度に係る金利引下げ幅の縮小等の影響をタイムリーに把握するため、平成22年度に引き続き、前述のモニタリングに加え、月次単位でのモニタリングも実施した。

(2) 市場リスク

平成23年度においても、平成22年度と同様に、市場リスクのリスク量は期限前償還モデル及び金利モデルを活用し、最適調達割合を設定の上で、E a R（アーニングス・アット・リスク）分析（Ⅲ-3-(3)参照）により計測し、ALMコストを適切に設定することで対応している。また、ギャップ分析、デュレーション分析（Ⅲ-3-(3)参照）等を実施し、各勘定ごとのリスク量について、定期的にモニタリングを実施した。

平成23年度においては、第4四半期からストックベースALMを開始したと併せて、ストックベースによるALMリスクのモニタリング態勢（シナリオ分析及びストックベースE a R分析）を構築した。

(3) 流動性リスク

平成23年度においても、平成22年度と同様に、資金繰りに係る管理指標を定め、緊急時の借入枠の設定等の調達手段を確保し、また、資金繰りに影響を与える事態が生じた場合の行動計画（コンティンジェンシー・ファインディング・プラン）を定め、さらに資金繰りの逼迫度に応じた管

理区分（平常時、警戒時、危機時）を設定し、逼迫度区分に応じた対応策を定めることなどにより、適切な流動性リスク管理を実施した。

平成23年度においては、東日本大震災後の対応として、資金繰り状況をモニタリングし逼迫度区分を適時に設定することにより、的確なリスク管理を行った。

(4) 運用先等信用リスク

平成23年度においても、平成22年度と同様に、余裕金の運用について、国債、地方債、政府保証債等により安全かつ効率的な運用となるよう努め、また、金利スワップ取引の取引先について、与信状況に応じた与信区分を設定して管理し、さらに保有している有価証券について、有価証券の発行体のカテゴリーごとに与信状況に応じた与信区分を策定し、モニタリング指標及び基準抵触時のアクションを定めるなどにより、適切な運用先等信用リスク管理を実施した。

平成23年度においては、東日本大震災後の対応として、債券市場における電力債の価格下落等を踏まえ電力会社の信用リスクをモニタリングして与信区分を適時に設定することにより、的確なリスク管理を行った。

(5) オペレーショナルリスク

平成23年度においても、平成22年度と同様に、バーゼルⅡ（平成18年金融庁告示第19号）に準じた基礎的手法（※2）によるオペレーショナルリスク量を計測するとともに、事務リスク、システムリスク及び法務リスクに加えて、平成23年度末に管理対象とした人的リスク及び有形資産リスクの顕在化事象の発生状況等並びに事務リスク、システムリスク及び法務リスクのRCSA（参考）に係る実施結果、認識した課題、作業の進捗状況等について、定期的にモニタリングを実施し、役員会に報告した。

また、オペレーショナルリスクの顕在化事象については、これまで事象の発生件数を把握してきたところであるが、平成23年度においては、損失規模及び頻度を認識するために損失額に係るデータベースを構築し、損失額の集計を行い、上記に加えて役員会に報告を行った。

さらに、平成23年度においては、オペレーショナルリスクを構成するリスクとして風評リスク（※3）を追加し、定義、管理手法等を検討し、風評リスク管理態勢を整備した。

(参考)

各RCSA	実施内容
事務リスクRCSA	事務リスクRCSAについては、本店全部署で約2,700項目の業務の棚卸しを実施し、それぞれの事務項目について重要性の評価を行った。この中から特に重要性が高い約350の項目を選び、平成22年度及び平成23年度の2か年にわたってプロセス評価を行うこととし、平成23年度については、約100項目のプロセス評価を行い、その結果、対応が必要と認識された約40の課題について、業務改善計画を策定する等、課題解決に取り組んだ。
システムリスクRCSA	システムリスクRCSAについては、対象5システムに対し、165のリスク管理項目の点検を行った。その結果、検出された23件(10項目)の脆弱性項目に関しては、平成24年度中に対策方針の策定を行うこととした。
法務リスクRCSA	法務リスクRCSAについては、各部署の業務に潜在する法務リスクを各部署による自己評価及び意見交換を通じて洗い出しを行い、洗い出された課題については、改善策を策定又はその実施を行った。

(注) RCSA (リスクとコントロールの自己評価) とは、業務部門が所管する業務に潜在するリスクとコントロールについて自己評価し、その評価結果に応じて業務改善を行う手法

※2 平成19年3月末から適用されている銀行の自己資本比率規制の国際統一基準(バーゼルⅡ)に基づき、基礎的手法(粗利益相当額×15%)により機構のオペレーショナルリスク量の計測を実施している。

※3 機構に関する風評が、それが事実であるか否かにかかわらず、報道等を通じて広まり、信用が低下することにより損失を被るリスク

5 東日本大震災に係るリスクのモニタリング

東日本大震災への対応として、東日本大震災に係る災害復興住宅融資の債務者属性等の分析による信用リスクのモニタリング、債券市場における電力債の価格下落等を踏まえた保有している電力債の信用リスクのモニタリング、資金繰りの状況のモニタリング等を行い、ALMリスク管理委員会、信用リスク管理委員会及び役員会に報告した。

6 新規業務・新商品プロセスの運用

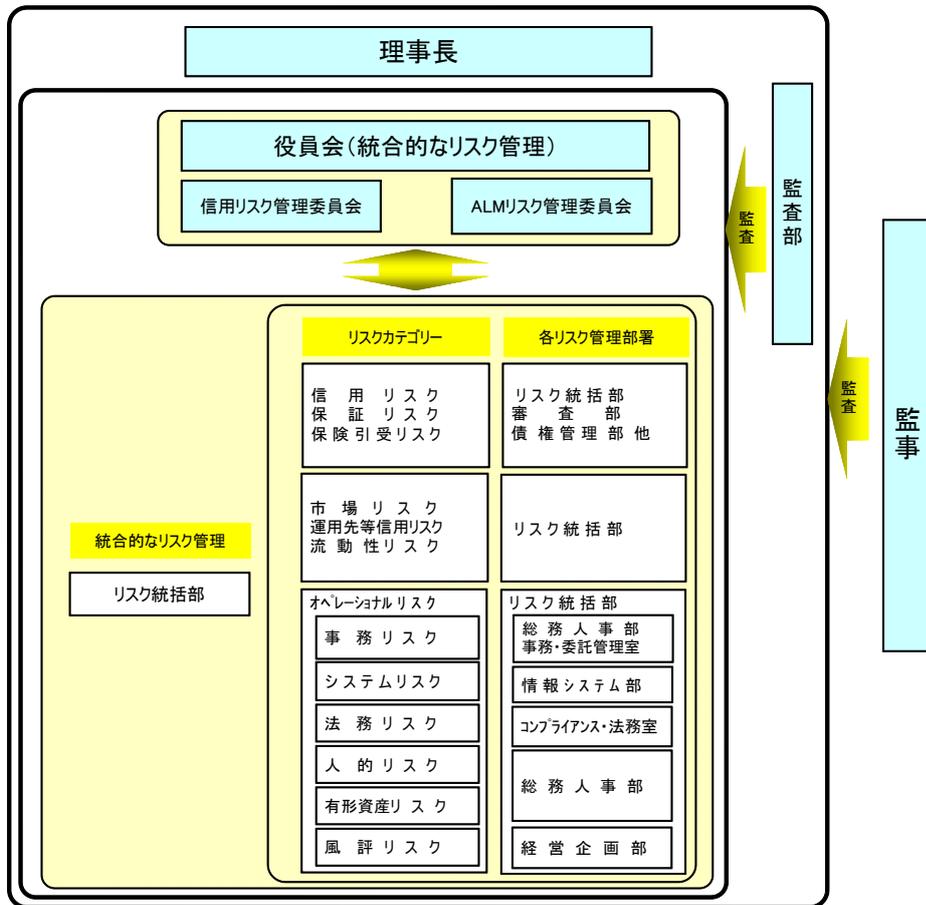
新規業務・新商品の導入に際しては、担当部署のリスク評価を得た上で、必要なものは各リスク管理委員会及び役員会に付議することで、下記案件の経営判断に活用した。

(平成23年度に役員会に付議を行った案件)

- ・東日本大震災に係る災害復興住宅融資の拡充等
- ・東日本大震災に係る既往貸付者の返済方法の変更の拡充等
- ・家賃返済特例付きフラット35の導入
- ・住宅融資保険におけるリバースモーゲージの付保対象拡大
- ・マンションすまい・る債に係る積立限度額口数の変更

- ・「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」への対応
- ・フラット35パッケージに係る保険料率の設定方法の見直し

平成23年度のリスク管理態勢



中期目標

3 リスク管理の徹底

- (2) 信用リスクに適切に対応するため、融資先のデフォルト率、住宅ローン債権の回収率等のモニタリングを行い、その結果を踏まえ、必要に応じ、買取型の証券化支援業務に係る提示金利又は保証型の証券化支援業務に係る特定債務保証等の料率の見直しを行うこと。

中期計画

3 リスク管理の徹底

- (2) 信用リスクに適切に対応するため、融資先のデフォルト率、住宅ローン債権の回収率等のモニタリングを行い、その結果を踏まえ、将来の損失発生見通し、必要な信用リスクプレミアム水準等を計測し、必要に応じ、買取型の証券化支援業務に係る提示金利又は保証型の証券化支援業務に係る特定債務保証等の料率の見直しを行う。

年度計画

3 リスク管理の徹底

- (2) 信用リスクに適切に対応するため、融資先のデフォルト率、住宅ローン債権の回収率等のモニタリング及び信用リスク計量化手法の高度化を図りつつ、将来の損失発生見通し、必要な信用リスクプレミアム水準等を計測することにより、必要に応じ、買取型の証券化支援業務に係る提示金利又は保証型の証券化支援業務に係る特定債務保証等の料率の見直しを行う。

【平成23年度における取組】

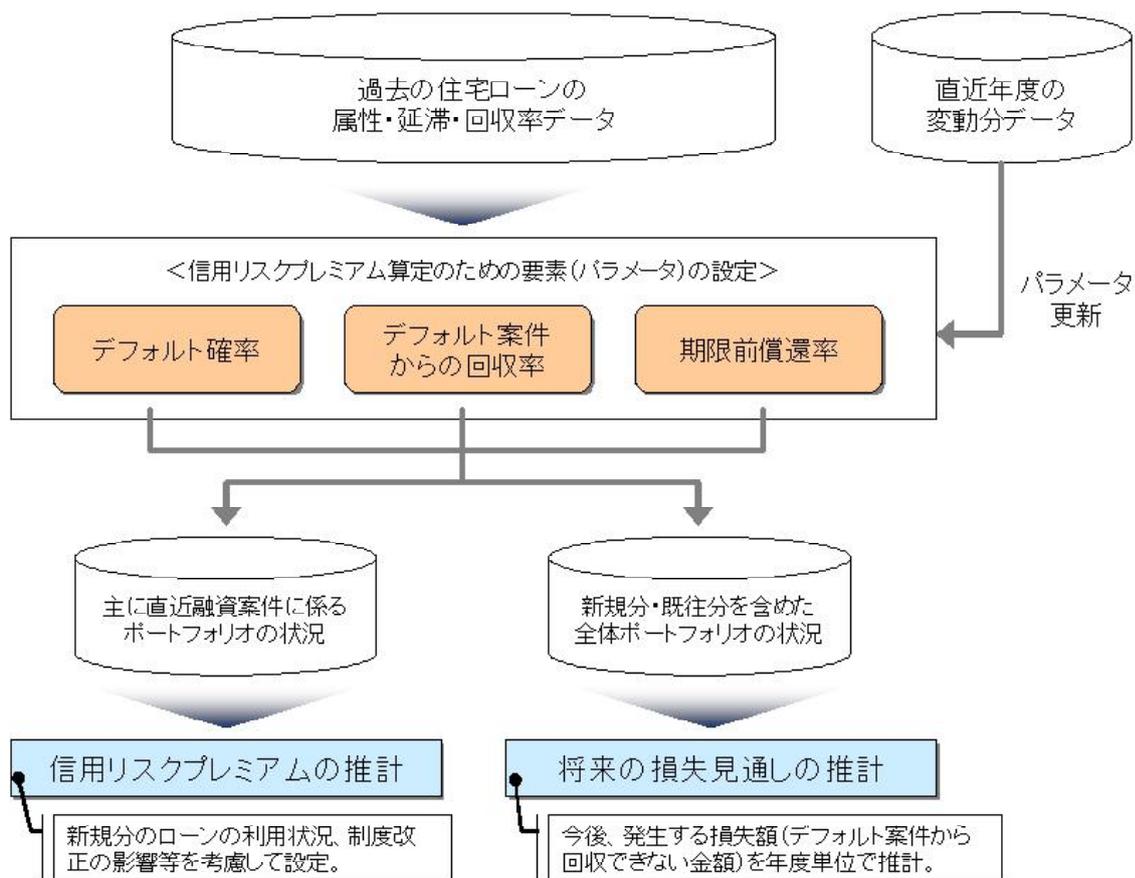
1 信用リスクのモニタリング

平成23年度においても、与信ポートフォリオ管理システム（想定されるデフォルト率、回収率等に基づき将来の損失発生見通し、必要な信用リスクプレミアム水準等を計測するシステム）を活用し、証券化支援事業に係るローンの利用状況、損失見通し又は信用リスクプレミアムの変動等について、四半期毎にモニタリングを実施した。

また、優良住宅取得支援制度に係る金利引下げ幅の縮小等の影響をタイムリーに把握するため、平成22年度に引き続き、前述のモニタリングに加え、月次単位でのモニタリングも実施した。

なお、上記モニタリング結果等については、信用リスク管理委員会又は役員会に報告を行った。

(与信ポートフォリオ管理システムの概要)



(参考) 用語の解説

【パラメータ】

信用リスクプレミアム等を算定するために必要となる要素のことで、具体的には住宅ローンにおける「デフォルト確率」、「デフォルト案件からの回収率」及び「期限前償還率」を指す。これらの要素については、過去の機構における住宅ローンのデータを分析して決定する。

2 信用リスク計量化手法の高度化

平成23年度においても、信用リスク計量化モデルのパラメータ及び信用リスク計量化結果について実績との比較検証を行い、現行の信用リスク計量化手法の妥当性を確認するとともに、パラメータについては足下の実績を取り込んだ上で更新し、計測の精度向上を図った。

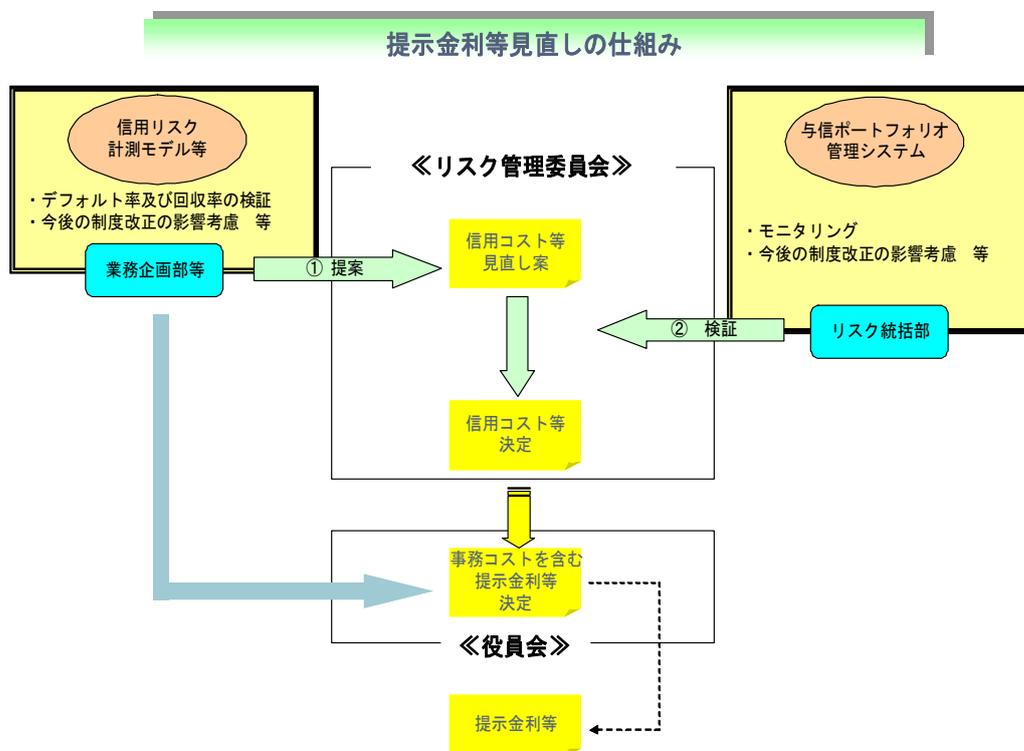
一方、足下におけるデフォルト実績との比較検証結果等を踏まえると、現行の信用リスク計量化モデルは、融資制度の見直し等による住宅ローンに係るデフォルトの発現状況を捕捉しきれていないことも想定されることから、外部機関と共同で、現行モデルの課題解消・高度化に向けた検討（条件緩和債権の影響反映、ストレステスト機能の追加等）を行った。

なお、更新後のモデルについては、平成24年度第2四半期から運用を開始し、年度後半にシナリオを用いた損失額の試算を行うことを考えている。

3 証券化ローン等の金利水準の見直し

平成24年度における、買取型の証券化支援業務に係る提示金利については、上記与信ポートフォリオ管理システムにおけるモニタリング結果、ローンの利用状況及び金利引下げ幅の縮小又は融資率上限の引下げによる影響等を総合的に勘案し、設定した。

また、保証型の証券化支援業務に係る特定債務保証等の料率についても、上記与信ポートフォリオ管理システムによる対象金融機関ごとのモニタリング結果又はローンの利用状況等を勘案し、設定した。



Ⅲ－３－(3)

中期目標

3 リスク管理の徹底

- (3) 金利リスク及び流動性リスクについては、住宅ローンの融資と調達した資金の償還期間等の整合性を適切に確保するため、ALM（資産・負債総合管理）を実施すること。

中期計画

3 リスク管理の徹底

- (3) 金利リスク及び流動性リスクについては、住宅ローンの融資と調達した資金の償還期間等の整合性を適切に確保するため、証券化や金利スワップ取引を活用した金利リスクのヘッジ等により、適切なALM（資産・負債総合管理）を実施する。

年度計画

3 リスク管理の徹底

- (3) 金利リスク及び流動性リスクに適切に対応するために、証券化、金利スワップ取引を活用した金利リスクのヘッジ及び多様な年限の住宅金融支援機構債券（一般担保）の組み合わせによる発行等により適切なALM（資産・負債総合管理）を実施する。

【平成23年度における取組】

1 資金調達及びヘッジ手法の多様化

(1) 資金調達の多様化

① 勘定間融通の活用

平成23年度においては、平成22年度に引き続き証券化支援事業（買取型）の超過担保等の資金調達の一部に、長期の勘定間融通を活用した。具体的には、以下のとおり既往債権管理勘定及び住宅融資保険勘定から証券化支援勘定への勘定間融通を実施した。

- ・ 既往債権管理勘定において、任意繰上償還が増加したこと等により積み上がった余裕金について、当該勘定の当面の資金繰りを勘案した上で、融通期間3年の勘定間融通の資金とし、証券化支援事業（買取型）の超過担保等の資金調達の一部として活用した。
- ・ 住宅融資保険勘定の余裕金については、従来、長期の有価証券の保有により運用していたが、証券化支援事業（買取型）において、経済対策による事業量の増大及び超過担保率の上昇により超長期の資金需要が増大したことを踏まえて、当該余裕金のうち20年の期間で運用が可能な金額については、勘定間融通により活用した。

【平成23年度長期勘定間融通実績】

- ・ 既往債権管理勘定から証券化支援勘定へ : 融通期間3年 329億円
- ・ 住宅融資保険勘定から証券化支援勘定へ : 融通期間20年 55億円

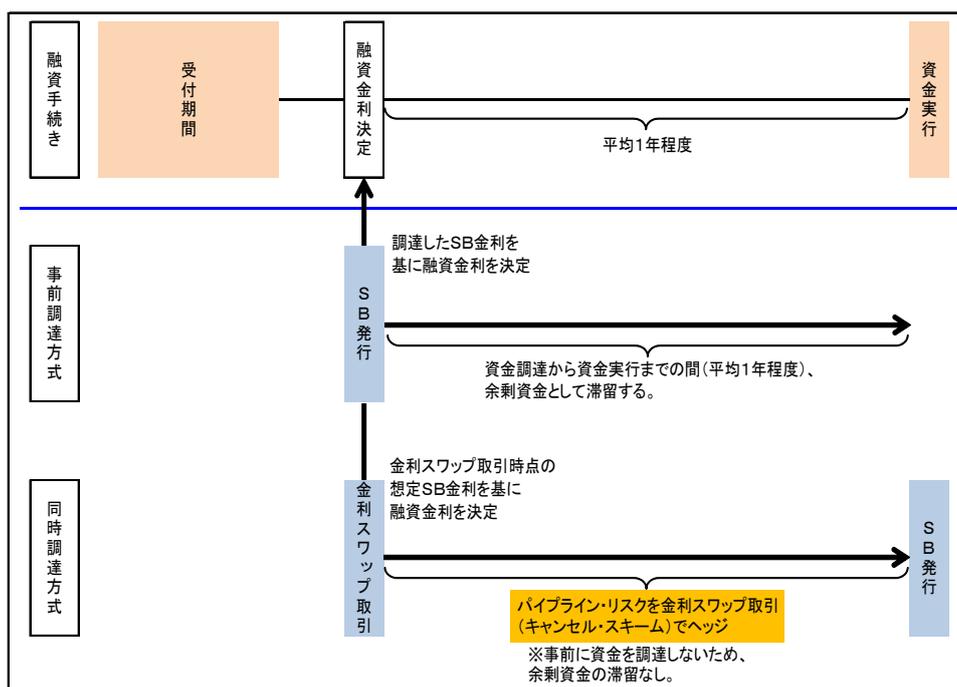
② 30年債の発行

これまでの貸貸住宅融資に係る資金調達是最長でも20年債による調達であったため21年目以降は資産残高と負債残高にギャップが生じ、再調達リスクを抱えていた。このギャップを緩和させるため、機構初となるS B 30年債50億円を発行した。

(2) 金利スワップ取引

証券化支援事業（買取型）においてはパイプライン・リスク（住宅ローンの融資金利決定から当該住宅ローンにかかるMBS等の条件決定までに金利が変動するリスク）をヘッジするために金利スワップ取引を平成17年度から行っており、また、貸貸住宅融資については平成22年度に事前調達方式から同時調達方式に改めたこと（下図参照）に伴い、金利スワップ取引を導入したが、平成23年度においても証券化支援事業（買取型）及び貸貸住宅融資において金利スワップ取引を実施した。

(貸貸住宅融資におけるパイプライン・リスクヘッジ)



なお、証券化支援勘定における金利スワップ取引について、パイプライン・リスクをヘッジするための金利スワップ取引及び既存の取引の一部を解約（現在価値で清算）したことについては、II-1-(2)-⑦参照

2 金利リスク、流動性リスク及び運用先等信用リスクのモニタリング

(1) 市場リスク

平成23年度においても、平成22年度と同様に、市場リスクのリスク量は期限前償還モデル及び金利モデルを活用し、最適調達割合を設定の上で、E a R（アーニングス・アット・リスク）分析（下記3参照）により計測し、ALMコストを適切に設定することで対応している。また、ギャップ分析、デュレーション分析（※）等を実施し、各勘定ごとのリスク量について、定期的にモニタリングを実施した。

平成23年度においては、第4四半期からストックベースALMを開始したと併せて、ストックベースによるALMリスクのモニタリング態勢（シナリオ分析及びストックベースE a R分析）を構築した。

※ 機構では、資産及び負債の取引データから期限前償還モデルを活用して最長35年間の将来キャッシュフローを算出し、資産及び負債の元金残高の差を把握するギャップ分析を行うとともに、元金及び利息のキャッシュフロー及び割引率を用いることによってデュレーション分析を実施し、必要な再調達・再運用額の把握を行っている。

(2) 流動性リスク

平成23年度においても、平成22年度と同様に、資金繰りに係る管理指標を定め、緊急時の借入枠の設定等の調達手段を確保し、また、資金繰りに影響を与える事態が生じた場合の行動計画（コンティンジェンシー・ファイナンス・プラン）を定め、さらに資金繰りの逼迫度に応じた管理区分（平常時、警戒時及び危機時）を設定し、逼迫度区分に応じた対応策を定めることなどにより、適切な流動性リスク管理を実施した。

平成23年度においては、東日本大震災後の対応として、資金繰り状況をモニタリングし逼迫度区分を適時に設定することにより、的確なリスク管理を行った。

(3) 運用先等信用リスク

平成23年度においても、平成22年度と同様に、余裕金の運用について、国債、地方債、政府保証債等により安全かつ効率的な運用となるよう努め、また、金利スワップ取引の取引先について、与信状況に応じた与信区分を設定して管理し、さらに保有している有価証券について、有価証券の発行体のカテゴリーごとに与信状況に応じた与信区分を策定し、モニタリング指標及び基準抵触時のアクションを定めるなどにより、適切な運用先等信用リスク管理を実施した。

平成23年度においては、東日本大震災後の対応として、債券市場における電力債の価格下落等を踏まえ電力会社の信用リスクをモニタリングして与信区分を適時に設定することにより、的確なリスク管理を行った。

3 ALMリスク管理手法の高度化

平成23年度においても、平成22年度と同様に、期限前償還モデル及び金利モデルを用いたE a R（アーニングス・アット・リスク）分析（※）により、最適な資金調達割合、ALMコスト等の算出を行った。

なお、両モデルについては、実績データを踏まえた検証（バックテスト）を毎年度継続して行っ

ており、適切にパラメータ更新を行っている。

また、従来の資金調達割合及びALMコストの算出においては、フロー1年の資産（住宅ローン）及び負債を計測対象としていたが、平成23年度第4四半期からストックベースALMを開始し、フラット35及び賃貸住宅融資についてストック及びフロー1年を計測対象として算出することとした。

※ 機構におけるE a R分析は、1万通りの金利シナリオを用いて、将来の期間損益がどのように変動するかを計測する手法である。

Ⅲ－３－(4)

中期目標

3 リスク管理の徹底

- (4) 既往債権管理勘定に係る債権管理を適切に行い、外部機関への委託等により回収率の改善やリスク管理債権の処理を推進するとともに、既往の住宅ローン債権の証券化等により、財政融資資金の着実な償還を行うこと。

中期計画

3 リスク管理の徹底

- (4) 既往債権管理勘定に係る債権管理を適切に行い、適切な方法により選定する債権回収会社への委託等により、回収率の改善やリスク管理債権の処理を推進するとともに、既往の住宅ローン債権の証券化等により、財政融資資金の着実な償還を行う。

年度計画

3 リスク管理の徹底

- (4) 既往債権管理勘定に係る債権管理を適切に行い、適切な方法により選定する債権回収会社への委託等により、回収率の改善やリスク管理債権の処理を推進する。

【平成23年度における取組】

1 債権回収会社の活用

(1) 個人向け住宅ローン債権

平成23年度末における全額繰上償還請求債権24,364件の債権回収会社委託率は84.9%（委託債権：20,682件）となり、平成22年度末の88.1%から3.2ポイント低下した。

なお、未委託の債権は、近いうちに任意売却による決済が見込まれる等、債権回収会社への委託を不要とする債権又は最近時の全額繰上償還請求分で委託手続中の債権（平成22年度末：4,913件→平成23年度末：3,682件）であり、委託率が低下したのは、債権回収会社において償却等の処理を進めた結果、全額繰上償還請求債権数が減少したことによる（参考；償却処理前の委託率は、平成22年度末92.0%→平成23年度末92.7%）。

また、平成23年度における債権回収会社の回収実績は1,589億円となり、平成22年度における回収実績2,019億円を21.3%下回ったが、これは、物件処分による回収がピークアウトしたことに加えて、新規に発生した全額繰上償還請求債権が減少したため、全額繰上償還請求債権及び債権回収会社委託債権の件数が減少したことによるものである。

(参考1) 個人向け住宅ローン債権における債権回収会社への委託実績

(単位：件)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
全額繰上償還請求債権	53,585	50,483	48,079	41,459	24,364
対前年度比	—	▲5.8%	▲4.8%	▲13.8%	▲41.2%
債権回収会社委託債権	38,221	40,903	41,372	36,546	20,682
対前年度比	—	7.0%	1.1%	▲11.7%	▲43.4%
債権回収会社委託率	71.3%	81.0%	86.1%	88.1%	84.9%

(参考2) 個人向け住宅ローン債権における債権回収会社の回収実績

(単位：億円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
債権回収会社の回収金額	399	1,937	2,053	2,019	1,589
対前年度比	—	385.5%	6.0%	▲1.7%	▲21.3%

(2) 事業者向け債権

自然人保証の賃貸住宅関係債権に係る全額繰上償還請求債権について、債権回収会社を選定し、平成22年10月より管理回収業務の委託を開始した。

平成23年度においては、年度当初から債権回収会社への委託を進めた結果、平成23年度末において、全額繰上償還請求債権82件の債権回収会社委託率は91.5%（委託債権75件）に達し、委託が必要な債権すべての委託手続を完了した。

なお、未委託の債権は、機構が直接債務者又は保証人と交渉中の債権等、債権回収会社への委託を当面不要とする債権又は最近時の全額繰上償還請求分で委託手続を準備中の債権である。

2 回収率の改善及びリスク管理債権の処理の推進

個人向け住宅ローン債権については、債権回収会社への業務委託等により、全額繰上償還請求債権の物件処分を進めた結果、平成23年度における物件処分による回収額は1,524億円となった。また、物件処分による回収率は70.2%となり、平成22年度の回収率（68.4%）と比べて1.8ポイント増加した。

これに伴い、リスク管理債権額についても、平成18年度の33,765億円から21,852億円に削減した（削減率：▲35.3%）。

(参考1) 個人向けローン住宅ローンにおける物件処分による回収状況

(単位: 億円)

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
任意売却	対象金額	1,708	1,425	1,507	1,497	1,281
	回収額	1,088	1,027	1,096	1,092	936
	回収率	63.7%	72.1%	72.7%	73.0%	73.1%
	対前年度比	—	13.1%	0.9%	0.4%	0.1%
競売	対象金額	276	1,740	1,775	1,419	891
	回収額	168	1,036	1,037	902	588
	回収率	60.9%	59.6%	58.4%	63.6%	66.0%
	対前年度比	—	▲2.0%	▲2.0%	8.8%	3.8%
合計	対象金額	1,984	3,165	3,282	2,916	2,172
	回収額	1,256	2,063	2,132	1,994	1,524
	回収率	63.3%	65.2%	65.0%	68.4%	70.2%
	対前年度比	—	3.0%	▲0.3%	5.2%	2.6%

(参考2) 既往債権管理勘定の貸付残件数及び金額

(単位: 件、百万円)

	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末
貸付残件数	2,994,997	2,700,671	2,382,527	2,097,397	1,837,265
貸付残金額	37,894,903	33,298,269	28,317,477	23,645,628	19,701,996

※ 手形貸付分を含む。

Ⅲ－３－(5)、(6)

中期目標

3 リスク管理の徹底

- (5) 返済困難者に対する返済条件の変更等のきめ細やかな対応を進めつつ、担保不動産の任意売却等により延滞債権を削減するなど、的確な債権管理を実施すること。

中期計画

3 リスク管理の徹底

- (5) 個人向けの住宅ローン債権については、借入者の個別の状況を踏まえつつ、的確な債権管理を行うことにより、延滞債権を削減する。特に、長期延滞債権については、担保不動産の任意売却等により、その削減に重点的に取り組む。また、借入者の生活再建の円滑化に向け、返済困難者や被災者等の返済相談及び返済条件の変更を適切に行う。
- (6) 事業者向けの債権については、継続的に各事業の財務内容を把握するとともに、個別の管理を強化することにより、延滞債権を削減する。

年度計画

3 リスク管理の徹底

- (5) 個人向けの住宅ローン債権については、返済相談等を通じ延滞債権の新規の発生を抑制するとともに、延滞債権の処理を進める。特に長期延滞債権については、担保不動産の任意売却等により、その削減に重点的に取り組む。また、返済が困難になった借入者に対して、中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律（平成21年法律第96号）の趣旨を踏まえ、積極的にきめ細やかな返済相談を行い、返済条件の変更に的確かつ柔軟に対応する。また、必要な相談態勢の整備や実施状況の定期的な開示及び報告を行う。

平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震について、適時適切に対応することにより、災害り災者への支援を行う。

- (6) 事業者向け債権については、延滞債権及び貸出条件緩和債権の債務者の財務内容を把握するとともに、大口貸出先債権及び過去延滞債権については、正常償還中であっても債務者の財務内容を把握する。また、満3か月以上の延滞債権について、個別債権ごとに進捗管理を行う。

返済が困難になった借入者に対して、中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律の趣旨を踏まえ、積極的にきめ細やかな返済相談を行い、返済条件の変更に的確かつ柔軟に対応する。また、必要な相談態勢の整備や実施状況の定期的な開示及び報告を行う。

平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震について、適時適切に対応することにより、災害り災者への支援を行う。

【平成23年度における取組】

1 個人向け住宅ローン債権

(1) 延滞債権の新規発生抑制

平成23年度においても、平成22年度に引き続き、新規に発生する延滞債権を抑制することを目的に、返済相談等を通じて借入者の実情を把握し、実情を考慮した返済計画の策定を行うこと等、返済の継続を促す働きかけを重点的に取り組んだ。

(2) 延滞債権への取組

① 中期延滞債権（満2か月延滞～満4か月延滞）については、返済困難な借入者の状況を把握し、返済継続の可能性や条件変更適用の可能性について確認を行うこととした。そのうち、返済継続可能性が認められる借入者に対しては、返済計画を策定させ、返済期間の延長、一時的な返済額減額等の返済条件変更の適用を行う一方、返済継続が困難な借入者に対しては、債務圧縮に向けた任意売却の勧奨を行った。

これらの取組により、中期延滞債権が長期延滞債権（満5か月以上延滞）や全額繰上償還請求債権に移行することを防止し、その結果、平成23年度の長期延滞債権は4,633件と、平成22年度（5,197件）と比較して10.9%減少させ、平成23年度に新規で全額繰上償還請求を行った債権は16,492件と、平成22年度（20,982件）と比較して21.4%減少させることができた。

② 返済継続が困難な長期延滞債権については、最終的な督促を行い、満6か月延滞に至った場合には全額繰上償還請求を行うとともに、回収方針を策定した上で債権回収会社への委託を行い、担保不動産の任意売却等による回収を進めた。

③ 全額繰上償還請求債権については、債権回収会社を効果的に活用した担保不動産の任意売却等による回収等を行うことにより、平成23年度末の全額繰上償還請求債権残件数を24,364件と、平成22年度末（41,459件）と比較して41.2%減少させることができた。

なお、平成23年度の物件処分による回収件数は17,626件と、平成22年度（23,511件）と比較して25.0%下回っているが、平成23年度においては、物件処分の対象となる全額繰上償還請求債権件数（平成23年度期首における全額繰上償還請求債権残件数41,459件（内担保未処分22,241件）と平成23年度中に新規に発生した全額繰上償還請求債権件数16,492件の合計：57,951件）が、①の取組の徹底により、平成22年度（平成22年度期首における全額繰上償還請求債権残件数48,079件（内担保未処分28,707件）と平成22年度中に新規に発生した全額繰上償還請求債権件数20,982件の合計：69,061件）と比較して16.1%減少したため、物件処分による回収件数についても、対象件数の減少に伴い減少したものである。

(参考1) 年度別延滞状況の推移 (長期以上延滞債権)

(単位: 件)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
長期延滞件数	12,058	7,560	6,179	7,124	5,197	4,633
新規全繰発生件数	28,038	25,325	24,201	24,077	20,982	16,492
計	40,096	32,885	30,380	31,201	26,179	21,125
対前年度比	▲6.4%	▲18.0%	▲7.6%	2.7%	▲16.1%	▲19.3%
全繰残件数	43,572	53,585	50,483	48,079	41,459	24,364
対前年度比	38.2%	23.0%	▲5.8%	▲4.8%	▲13.8%	▲41.2%

(参考2) 年度別不良債権処理状況の推移

(単位: 件)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
任意売却による回収	11,709	10,054	9,811	10,922	11,153	9,951
競売による回収	-	1,887	13,353	14,888	12,358	7,675
物件処分による回収計	11,709	11,941	23,164	25,810	23,511	17,626
対前年度比	26.5%	2.0%	94.0%	11.4%	▲8.9%	▲25.0%

(3) 返済相談と返済条件の変更

長引く不況の影響から企業の倒産件数や失業件数が回復せず、失業に至らないまでも給与収入の落ち込み等により家計の収支が悪化する中、返済が困難となった借入者に対しては、家計状況や今後の収支見通し等をカウンセリングによりの確に把握し、返済方法変更提案等の返済相談を行なった。特に、東日本大震災で被災された方に対しては、東北支店を中心として被災地に相談窓口を設け職員を派遣するなど、組織を挙げて返済相談を行い、3月末までに4,159件の条件変更を行った。

返済相談を通じて返済継続の可能性が確認できる場合は、それぞれの実情に応じて、平成23年度は14,537件の新特例(注)等の条件変更を行った。

返済条件変更への取組に当たっては、検査等における外部機関の意見及び「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」(以下「金融円滑化法」という。)の趣旨を踏まえ実施している。また、返済方法変更の審査観点の共通化と審査記録の充実を図るため、平成22年度に実施細則を整備するとともに、機構支店及び受託金融機関における実施状況について、本店管轄部門が審査記録と返済条件変更後の返済状況についてモニタリングを実施することにより、返済条件変更を的確に実施している。

なお、返済条件を変更した債権が、変更から4年経過時点において正常化している割合(以下「正常化率」という。)は、平成23年度末では60.6%となっている。

(注)勤務先の倒産による解雇等の事情により返済が困難となり、収入減等に係る一定の条件を満たす等の場合に、返済期間の延長(最長15年)する等の返済方法変更

(参考3) 主な景気指標の推移

(単位：件)

	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
倒産件数	10,959	12,681	13,306	11,658	11,369
完全失業率	3.9%	4.0%	5.1%	5.1%	4.5%

※ 平成23年度の完全失業率は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果を平均したもの。(総務省統計局)

(参考4) 返済相談件数の実績

(単位：件)

返済相談件数	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
	59,036	76,007	76,908	147,876	254,370	358,996	368,899	329,599
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	累計	
	302,259	286,365	246,300	158,820	155,696	159,849	2,980,980	

(参考5) 返済条件変更の適用件数

(単位：件)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
新特例	14,550	10,469	8,392	14,348	13,927	7,654
新特例再適用	118	42	10	30	27	23
ゆとり特例	79	33	24	39	30	29
その他条件変更	39,794	28,437	11,774	11,077	10,729	6,831
合計	54,541	38,981	20,200	25,494	24,713	14,537

※ その他条件変更とは、中ゆとり及び延滞元利金の分割弁済等を指す。

(参考6) 返済条件変更の実施による正常化率

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
正常化率	63.1%	59.1%	57.9%	56.9%	60.6%

(4) 新規延滞債権の発生抑制、延滞債権への的確な対応、返済相談の実施等の取組の結果、「長期延滞債権＋新規全額繰上償還請求債権」が大幅に削減され、平成23年度については、平成22年度比で41.2%の減少となった。

同様に、中期延滞債権についても、平成22年度は平成21年度比で0.2%の増加であったが、平成23年度については、平成22年度比7.6%の減少となった。

なお、特に東日本大震災被災地域における当面の顧客対応に当たっては、今回の震災が過去に例を見ない広範かつ甚大なものであることを十分に踏まえ、被災者感情に十分配慮し、親切かつ丁寧に行うこととし、被災地域においては、地域の状況に応じて、平成23年5月末まで督促を自粛するなどした。

その後、被災された方に対しては、状況把握に取り組み、返済条件の変更（災害特例）等の支援策があることをダイレクトメールで周知するなどした結果、平成23年度末までに4,159件の返済条件の変更に対応した。

※ 被災地域とは、消防庁資料「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震(最新報)」の別紙(被害状況の表)に記載されている市町村をいう(1都1道16県)。

(参考7) 年度別延滞状況の推移

(単位:件)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
短期延滞件数	76,760	74,115	77,985	76,472	78,207	67,953
対前年度比	0.3%	▲3.4%	5.2%	▲1.9%	2.3%	▲13.1%
中期延滞件数	33,183	34,404	38,915	44,248	44,341	40,978
対前年度比	▲1.1%	3.7%	13.1%	13.7%	0.2%	▲7.6%
長期延滞件数(a)	12,058	7,560	6,179	7,124	5,197	4,633
新規全繰発生件数(b)	28,038	25,325	24,201	24,077	20,982	16,492
計(a+b)	40,096	32,885	30,380	31,201	26,179	21,125
対前年度比	▲6.4%	▲18.0%	▲7.6%	2.7%	▲16.1%	▲19.3%
全繰残件数	43,572	53,585	50,483	48,079	41,459	24,364
対前年度比	38.2%	23.0%	▲5.8%	▲4.8%	▲13.8%	▲41.2%

(5) 金融円滑化法を踏まえた取組

機構は、借入者にとってのセーフティネットとしての役割を果たすため、住宅ローン等の返済を継続いただけるよう、返済相談、返済条件変更等、返済が困難となった借入者への対応に取り組んできたところである。

金融円滑化法の施行に伴う主務省からの要請(平成21年12月7日)及び期間延長の要請(平成23年4月8日)に基づき、金融円滑化法の趣旨を踏まえ、借入者からの相談により適切に対応するための取組を引き続き実施した。

金融円滑化法を踏まえた取組の措置状況は、平成24年3月末までに67,335件の返済条件変更の申込みに対し48,582件を実行した。返済条件の変更を希望する借入者に対しては、引き続き、迅速かつ丁寧に対応することとしている。

【取組方針】

1. 住宅ローン等の返済が困難となった借入者にとってのセーフティネットとしての役割を十分認識し、引き続き、返済相談及び返済方法変更に取り組む。
2. 返済方法変更の適用にあたっては、借入者のその後の返済継続が可能となるよう、返済計画に十分配慮する。
3. 返済方法変更に伴い借入者の総支払額が増加すること等、返済方法変更の内容について、借入者に十分に説明する。

【取組体制の強化】

1. 機構の本店に対応責任者を設置
 - ・担当役員を返済が困難となった借入者の対応総括責任者とする。

- ・担当部長を返済が困難となった借入者の対応総括副責任者とする。
 - ・借入者への対応を円滑に進めるため、担当部内に事務局を設置する。
2. 機構の支店に対応責任者を設置
- ・各支店の担当部門長を返済が困難となった借入者の対応責任者とする。
 - ・各支店の担当管理職者を返済が困難となった借入者の対応リーダー及びサブリーダーとする。
3. 機構の本店にサポート総括管理者を設置
- ・担当部長を返済が困難となった借入者のサポート総括管理者とし、お客様コールセンターにおいて借入者からの電話照会に対応する。

(参考8) 金融円滑化法を踏まえた措置の実施状況(個人向けローン債権(買取債権を含む)):
平成21年12月4日～平成24年3月31日)

(単位:件、百万円)

	件数	金額
貸付の条件変更等の申込みを受けた 貸付債権の件数・金額	67,335	864,239
うち、実行に係る貸付債権の件数・金額	48,582	625,498
うち、謝絶に係る貸付債権の件数・金額	2,234	30,057
うち、審査中に係る貸付債権の件数・金額	1,972	24,977
うち、取下げに係る貸付債権の件数・金額	14,547	183,706

2 事業者向け債権

(1) 財務内容の把握

平成23年度においても、平成22年度と同様に、債権管理業務及び自己査定業務の一環として、延滞債権及び貸出条件緩和債権について、決算書類の徴求等、日常的に債務者の財務内容の把握に努めた。

また、延滞時の影響が大きい正常償還中の大口貸出先についても、対象範囲を残高5億円以上に拡大し(※)、延滞債権等と同様に決算書等の徴求等を行い、債務者の財務内容の把握に努めた。

平成23年度においても、財務内容の把握対象をさらに拡大した。

※ 従来は、大口貸出先の対象範囲を、一定の残債権額(機構支店別、債務者の個人・法人別に2～15億円)以上としていた。

(2) 融資残高100億円以上の債権の管理状況

平成23年度末時点において、機構は宅地造成資金として、A社に対して102億円を有している。

A社については、平成11年9月に143億円を融資実行したが、平成16年2月に特定調停の申立てがあり、民間金融機関は債権放棄を行うことになっているが、機構(当時公庫)は最大回収を図るため、債権放棄を行うことなく金利引下げ及び償還期間延長を内容とした特定調停が平成17年

1月に成立し、以後、特定調停に基づく返済計画どおりに返済継続中であり、これまでに41億円を回収済みである。

(参考1) 融資残高100億円以上の債権

(単位：億円)

融資先	資金使途	融資実行時期	融資額	融資残高	回収額
A社	宅地造成資金	平成11年9月	143	102	41

(3) 延滞債権等への取組

支店において、満3か月以上の延滞債権については、個々の債権の実態（延滞原因、収支状況、返済財源等）を把握の上措置方針を策定、当該方針を速やかに実施し、その実施内容の進捗状況を管理している。また、本店においても、毎月支店の進捗管理状況の点検及び指導を実施している。

その結果、事業者向け債権のリスク管理債権のうち、満3か月以上の延滞債権及び破綻先債権等は、平成18年度末から▲26.0%と大幅な減少となった。

(参考2) 事業者向け債権におけるリスク管理債権額の推移

(単位：億円)

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
満3か月以上延滞債権 破綻先債権等	残高	1,028	1,071	822	821	785	759
	削減率	-	4.4%	▲19.8%	▲20.0%	▲23.4%	▲26.0%
貸出条件緩和債権	残高	726	445	508	514	645	620
	削減率	-	▲38.6%	▲30.0%	▲29.1%	▲11.2%	▲14.5%
延滞が3か月未満又は 延滞がないが、債務者の 財務内容が悪いもの	残高	147	683	563	497	589	550
	削減率	-	364.0%	282.1%	237.6%	299.8%	273.3%
合計	残高	1,898	2,200	1,893	1,832	2,018	1,929
	削減率	-	15.9%	▲0.3%	▲3.5%	6.3%	1.6%

※ 削減率については、平成18年度末からの削減率である。

(4) 金融円滑化法を踏まえた取組

事業者向け債権においても、金融円滑化法の施行に伴う主務省からの要請（平成21年12月7日）及び期間延長の要請（平成23年4月8日）に基づき、金融円滑化法の趣旨を踏まえ、借入者からの相談により適切に対応するため、個人向け住宅ローン債権と同じく、取組方針及び取組体制の強化を実施した。

また、事業者向け債権においては、返済が困難となった借入者への対応を次のとおり拡充した。

① 賃貸住宅融資などの長期事業資金

- ・元金の据置期間の設定（最長5年間、利息の支払いのみ）
- ・返済期間の延長について、これまでの対象要件（階数が3階以上の耐火建築物のみ）の撤廃

② まちづくり融資（短期事業資金）

- ・返済期間（竣工後2年）の最長1年間延長

平成24年3月末現在までの金融円滑化法を踏まえた措置の実施状況については、貸付条件変更の申込受付は507件（99,676百万円）、うち実行は431件（84,676百万円）となり、一方で、謝絶は36件（7,434百万円）となっている。なお、実施状況については、主務省に毎月報告している。

（参考3）金融円滑化法を踏まえた措置の実施状況（事業者向け債権：平成21年12月4日～平成24年3月31日）

（単位：件、百万円）

	件数	金額
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の件数	507	99,676
うち、実行に係る貸付債権の件数・金額	431	84,676
うち、謝絶に係る貸付債権の件数・金額	36	7,434
うち、審査中に係る貸付債権の件数・金額	16	3,822
うち、取下げに係る貸付債権の件数・金額	24	3,743

3 東日本大震災に対する取組

(1) 被災地域における当面の顧客対応に当たっては、今回の震災が過去に例を見ない広範かつ甚大なものであることを十分に踏まえ、被災された方々の感情に十分配慮し、普段にも増して親切かつ丁寧な対応を行うこととし、また、地域の状況に応じて、平成23年5月末までの督促を自粛した。

その後、被災された方に対しては、状況把握に努め、災害特例等の支援策があることをダイレクトメールで周知し、返済条件の変更に対応した。

- (2) 機構（旧住宅金融公庫）から融資（【フラット35】（買取型）を含む。）を受けて現在返済中の方のうち、東日本大震災により被害を受けられた方について、返済期間等の延長や払込み猶予期間中の金利引下げ措置の拡充（平成23年度第1次補正予算の拡充措置）を継続して実施した。
- (3) 福島復興再生特別措置法に対応して、「り災証明書」の提出に代えて、「融資住宅が福島復興再生特別措置法に定める避難指示区域内に存する場合」についても災害特例の適用要件を満たすものとして取り扱うこととする手続きの簡素化を行った。

Ⅲ－３－(7)

中期目標

3 リスク管理の徹底

- (6) 既往債権管理業務については、リスク管理債権の残高額の削減目標を設定し、その達成に努めること。

中期計画

3 リスク管理の徹底

- (7) 既往債権管理業務については、平成18年度末の住宅金融公庫のリスク管理債権の残高額について、新規の不良債権発生額を抑制しつつ、中期目標期間の最終年度までに20%以上削減する。

年度計画

3 リスク管理の徹底

- (7) 既往債権管理業務については、平成18年度末の住宅金融公庫のリスク管理債権の残高額について、新規の不良債権発生額を抑制しつつ不良債権の処理を促進し、今年度末において20%以上削減することを目指して取り組む。

【平成23年度における取組】

平成23年度においても、平成22年度と同様に、返済相談の実施等により、新規の不良債権を抑制しつつ、返済継続が困難な債権は債権回収会社への委託を活用し、任意売却等による早期の処理により削減を図った。

債権回収会社を活用する体制により回収が進捗したこと、過去に返済条件変更を行った条件緩和債権が、正常な償還債権となっていることによりリスク管理債権が減少している。

その結果、平成23年度のリスク管理債権額は、平成18年度に対して▲35.3%となり、中期目標を大幅に上回って達成した。

(参考1) リスク管理債権額の推移 (既往債権管理業務)

(単位: 億円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
リスク管理債権額	33,765	32,767	29,072	27,148	25,203	21,852
削減率	-	▲3.0%	▲13.9%	▲19.6%	▲25.4%	▲35.3%

※ 削減率については、平成18年度からの削減率である。

<参考>中期計画策定時の想定

(単位: 億円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
リスク管理債権額	35,544	34,040	32,127	30,696	29,468	28,193
削減率	-	▲4.2%	▲9.6%	▲13.6%	▲17.1%	▲20.7%

※ 削減率については、平成18年度からの削減率である。

1 リスク管理債権の状況 (個人向け住宅ローン債権)

既往債権管理業務における個人向け住宅ローン債権については、返済相談等を通じて借入者の実情を把握し、実情を考慮した返済計画の策定を行う等、返済の継続を促す働きかけを重点的に取り組むことにより、新規の不良債権発生額を抑制しつつ、返済継続困難な不良債権については、回収方針を策定した上で債権回収会社への委託を行い、担保不動産の任意売却等による回収を進め、破綻先債権の削減や貸出条件緩和債権の正常化による削減によりリスク管理債権が減少し、平成18年度末のリスク管理債権額に対して▲37.2%となった。

(参考2) 個人向け住宅ローン債権におけるリスク管理債権額の推移 (既往債権管理業務)

(単位: 億円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
破綻先債権額	2,437	2,393	2,063	1,890	1,618	1,124
延滞債権額	6,949	7,514	7,125	6,886	5,890	4,454
3か月以上延滞債権額	925	865	1,062	1,388	1,425	1,380
貸出条件緩和債権額	21,555	19,790	16,948	15,168	14,313	13,069
合計	31,866	30,567	27,198	25,332	23,247	20,027
削減率	-	▲4.1%	▲14.6%	▲20.5%	▲27.0%	▲37.2%

※ 削減率については、平成18年度からの削減率である

2 リスク管理債権の状況 (事業者向け債権)

既往債権管理業務における事業者向け債権については、支店において、満3か月以上の延滞債権について、個々の債権の実態(延滞原因、収支状況、返済財源等)を把握のうえ措置方針を策定、当該方針を速やかに実施し、その実施内容の進捗状況を管理している。また、本店においても、毎月支店の進捗管理状況を点検及び指導を実施している。

その結果、既往債権管理業務における事業者向け債権のリスク管理債権のうち、満3か月以上の延滞債権及び破綻先債権等については、平成18年度末から▲26.6%と大幅な減少となった。

また、貸出条件緩和債権についても、金融円滑化法の趣旨を踏まえた対応により、足下の債権額は増加傾向にあるものの、平成18年度末からは▲18.1%となった。

一方で、平成19年度に自己査定方法を見直したことにより、延滞が3か月未満又は延滞がない場合でも、債務者の財務内容によりリスク管理債権と判定するものが大幅に増加したこと、平成22年度に財務内容を自己査定に反映させる対象者の範囲を拡大したことにより、財務内容からリスク管理債権と判定するものがさらに増加したために、既往債権管理業務における事業者向け債権のリスク管理債権額合計では、平成18年度末から▲3.9%にとどまった。

(参考3) 既往債権管理業務における事業者向け債権のリスク管理債権額の推移

(単位：億円)

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
満3か月以上延滞債権 破綻先債権等	残高	1,026	1,071	821	816	769	753
	削減率	-	4.4%	▲19.9%	▲20.4%	▲25.1%	▲26.6%
貸出条件緩和債権	残高	726	445	503	509	633	595
	削減率	-	▲38.6%	▲30.0%	▲29.8%	▲12.8%	▲18.1%
延滞が3か月未満又は 延滞がないが、債務者 の財務内容が悪いもの	残高	147	633	545	490	555	478
	削減率	-	364.0%	269.9%	232.7%	276.7%	224.5%
合計	残高	1,898	2,199	1,874	1,816	1,956	1,825
	削減率	-	15.9%	▲1.3%	▲4.4%	3.1%	▲3.9%

※ 削減率については、平成18年度末からの削減率である。

(参考4) 平成23年度自己査定・リスク管理債権と貸倒引当金

●平成23年度 自己査定・リスク管理債権

(単位:億円)

自己査定債権者区分	自己査定債権分類				引当金(引当率)	リスク管理債権
	A分類	B分類	C分類	D分類		
既往債権	破綻先 1,200	担保・保証による保全部分 577	担保・保証による保全部分以外の金額を引当て 623		特別貸倒引当金 623 (100%)	破綻先債権額 1,191
	実質破綻先 2,638	担保・保証による保全部分 1,213	担保・保証による保全部分以外の金額を引当て 1,424			1,424 (100%)
	破綻懸念先 2,928	担保・保証による保全部分 1,604	担保・保証による保全部分以外について今後3年間の予想損失率により引当て 1,394		615 (58.5%)	3か月以上延滞債権額 1,397 貸出条件緩和債権額 13,664
	要注意先 15,245	貸倒懸念に基づき今後3年間の予想損失率により引当て 15,245			1,603 (9.9%)	
	その他の要注意先 4,377	貸倒懸念に基づき今後1年間の予想損失率により引当て 4,377			176 (4.0%)	一般貸倒引当金 274 (0.2%)
正常先 171,085	貸倒懸念に基づき今後1年間の予想損失率により引当て 171,085					
買取債権等	破綻先 72	担保・保証による保全部分 32	担保・保証による保全部分以外の金額を引当て 40		特別貸倒引当金 40 (100%)	破綻先債権額 71
	実質破綻先 439	担保・保証による保全部分 172	担保・保証による保全部分以外の金額を引当て 267			267 (100%)
	破綻懸念先 129	担保・保証による保全部分 83	担保・保証による保全部分以外について今後3年間の予想損失率により引当て 46		19 (41.2%)	3か月以上延滞債権額 193 貸出条件緩和債権額 595
	要注意先 813	貸倒懸念に基づき今後3年間の予想損失率により引当て 813			88 (10.9%)	
	その他の要注意先 4,377	貸倒懸念に基づき今後1年間の予想損失率により引当て 4,377			77 (1.8%)	一般貸倒引当金 157 (0.2%)
正常先 98,145	貸倒懸念に基づき今後1年間の予想損失率により引当て 98,145					
求償債権	破綻先 33	担保・保証による保全部分 10	担保・保証による保全部分以外の金額を引当て 23		特別貸倒引当金 23 (100%)	破綻先債権額 33
	実質破綻先 168	担保・保証による保全部分 78	担保・保証による保全部分以外の金額を引当て 91			91 (100%)

(注)

- 単位未満は四捨五入しています。「既往債権」とは、平成19年度以前に申込みを受けた資金の貸付けに係るもの(貸付住宅資金の貸付けに係るものを除く)です。
- 引当率は、「実質破綻先・破綻先(及び「破綻懸念先」については担保・保証による保全額を控除した残額)に対する引当率で、「要注意先(及び「正常先」については債権額)に対する引当率です。
- 自己査定とリスク管理債権の主な相違点について
- ・付戻債権は、自己査定では貸付金、買取債権、未収貸付金利息、未収買取債権利息、償付金及び立替金ですが、リスク管理債権では貸付金及び買取債権です。
- ・自己査定の債権者区分は、貸付先からの返済状況及び貸付先の財務内容等により区分していますが、リスク管理債権は、破綻先債権額および延滞債権額を除いて貸付先からの返済状況に基づいて区分しています。

【参考】リスク管理債権

リスク管理債権とは、銀行法（昭和56年法律第59号）により開示が義務づけられている不良債権等（下記①～④）をいう。住宅金融支援機構は、銀行法が適用される法人ではないが、平成9年度分以降、民間金融機関における開示基準を参考に、平成12年度分以降は、自己査定結果を踏まえた基準により、リスク管理債権を開示している。

① 破綻先債権額

資産自己査定の結果、破綻先に区分された債務者に対する貸付けの元金残高

② 延滞債権額

資産自己査定の結果、実質破綻先及び破綻懸念先に区分された債務者に対する貸付けの元金残高

③ 3か月以上延滞債権額

弁済期限を3か月以上経過して延滞となっている貸付けの元金残高で、破綻先債権額（上記①）及び延滞債権額（上記②）に該当しないもの

④ 貸出条件緩和債権額

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元金の返済猶予など債務者に有利となる取決めを行った貸付けの元金残高で、破綻先債権額（上記①）及び延滞債権額（上記②）に該当しないもの

ただし、返済条件の変更を行ったときから、原則として4年が経過した債権のうち返済が正常に行われているものについては、信用リスクが正常債権と同等となったと判断されるため、貸出条件緩和債権に含めない。

中期目標

3 リスク管理の徹底

- (7) 証券化支援業務等については、買取債権等の残高に占めるリスク管理債権の残高の割合に関する目標を設定し、その達成に努めること。

中期計画

3 リスク管理の徹底

- (8) 証券化支援業務については、中期目標期間の最終年度末時点における買取債権残高に対するリスク管理債権の残高の比率を1.5%以内に抑制する。
- (9) 賃貸住宅融資業務については、中期目標期間の最終年度末時点における証書貸付残高に対するリスク管理債権の残高の比率を0.1%以内に抑制する。

年度計画

3 リスク管理の徹底

- (8) 証券化支援業務については、的確な債権管理を行い、今年度末時点における買取債権残高に対するリスク管理債権の残高の比率を1.5%以内に抑制することを目指して取り組む。
- (9) 賃貸住宅融資業務については、適切な融資審査及び的確な債権管理を実施し、今年度末時点における証書貸付残高に対するリスク管理債権の残高の比率を0.1%以内に抑制することを目指して取り組む。

【平成23年度における取組】

1 証券化支援業務に係るリスク管理債権

(1) リスク管理債権比率の実績

リスク管理債権比率については、フラット35Sの金利引下げにより買取債権残高が増加する中、買取審査を適切に実施するとともに、既往債権管理業務と同様、返済相談の実施等により、延滞債権増の抑制に努めた結果、平成23年度末時点で1.20%となり、中期目標を達成した。

また、東日本大震災で被災された方に対し、引き続き組織を挙げて親身で丁寧な返済相談を行うとともに、災害特例など返済条件の変更の的確かつ柔軟に対応していく。

(参考1) リスク管理債権比率の推移

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
リスク管理債権比率	0.17%	0.34%	0.63%	1.32%	1.34%	1.20%
条件緩和債権	0.06%	0.10%	0.19%	0.43%	0.48%	0.49%
条件緩和債権以外	0.11%	0.24%	0.44%	0.89%	0.86%	0.71%
リスク管理債権額	2,318	6,724	14,571	35,907	55,369	61,507
貸出金残高	2,047,436	2,781,729	3,286,301	4,054,039	6,437,220	8,609,879

2 賃貸住宅融資（平成17年度以降受理分）に係るリスク管理債権

賃貸住宅融資（平成17年度以降受理分）についても、既往債権と同様に、決算書類の徴求等、日常的に債務者の財務内容の把握に努めるとともに、短期延滞発生時から機構本店が支店とともに個別の進捗管理を実施して延滞債権削減に努めた。

この結果、平成23年度の満3か月以上延滞債権は3件（241百万円）、破綻先債権は1件（249百万円）に留まった（合計で4件、490百万円（貸付金残高に占める比率は0.06%））。

また、金融円滑化法の趣旨を踏まえて、貸出条件緩和を実施した債権は25件（2,577百万円（貸付金残高に占める比率は0.32%））であった。

上記のほか、独立行政法人移行後の平成19年度以降、新たな課題として継続的に取り組んできた自己査定精緻化及び自己査定対象範囲の拡大により、財務内容が悪い等の理由から、リスク管理債権となった債権は30件（7,188百万円（貸付金残高に占める比率は0.91%））であった。

さらに、東日本大震災による融資物件全壊等により、リスク管理債権と判定した債権が1件（116百万円（貸付金残高に占める比率は0.01%））あったため、平成23年度末のリスク管理債権は合計で60件（10,372百万円）となった。

リスク管理債権の残高の比率を0.1%以内に抑制する目標については、延滞削減や不良債権の回収、処理促進の取組により、3か月以上延滞債権及び破綻先債権は合計で0.06%に抑制したものの、金融円滑化法の趣旨を踏まえた貸出条件緩和対応、自己査定精緻化及び東日本大震災による被害といった新たに現出した課題の影響から、平成23年度末の実績は1.31%と目標値を超過した。

○ 自己査定の精緻化及び自己査定対象範囲の拡大（自己査定方法の見直し）

賃貸住宅融資の自己査定については、従来から必要に応じて自己査定基準の見直しを行っていたが、特に独立行政法人移行後は、これまで以上に財務の透明性を高める必要があることから、各種検査等における指摘、金融検査マニュアルの趣旨等を踏まえ、継続的に見直しを行っている。

平成19年度においては、債務者区分の判定基準の大幅な見直しにより自己査定の精緻化を図った。

中期目標

3 リスク管理の徹底

- (8) 住宅ローン債権の回収業務を委託した外部機関の破綻リスクについて、適切に対応すること。

中期計画

3 リスク管理の徹底

- (10) 住宅ローン債権の回収業務の委託先については、経営状況等を適切に把握するとともに、万一委託先が破綻した場合には、業務の引受けが円滑に行われるよう事務処理の整備等の体制構築を図る。

年度計画

3 リスク管理の徹底

- (10) 住宅ローン債権の回収業務の委託先に対しては、財務状況、社会的信用、業務遂行能力等について適切な審査を行う。また、委託先の経営状況のモニタリングを行い、万一委託先が破綻した場合には、当該委託先が行っていた業務の引受けが円滑に行われるよう譲渡先の選定、移管手順等の事務処理スキームの整備を行う等の体制構築を図る。

【平成23年度における取組】

1 適切な審査の内容

平成23年度においては、新規参入機関2社に対して、回収業務の委託先の財務状況、社会的信用、業務遂行能力等について、当該委託先の財務諸表、監督官庁による行政処分の状況、組織・業務処理体制等を確認し、住宅ローン債権の回収業務委託先として適切であるかを審査した。

また、既委託先について、住宅ローン債権の回収業務委託先として適切であるかのモニタリングを行うため、平成23年度においては、モニタリング及び是正措置に関する実施要領を策定した。

2 回収業務の委託先の破綻リスク対応

(1) 業務の引継ぎ方法を定めた事務処理マニュアルに関する研修等の実施

平成20年度に策定した、回収業務の委託先の破綻を想定した業務の引継ぎ方法を定めた事務処理マニュアルに沿って、業務の引継ぎ等を円滑に行うことができるよう、対応要員を定め、当該要員に対して研修を実施した。

また、事務処理マニュアルの有効性について点検を実施し、その結果を踏まえ、業務の引継ぎ時における必要書式の追加等、必要な見直し作業を実施した。

(2) 既委託先の経営状況のモニタリングの実施

回収業務の委託先（594機関）について、決算書、監督官庁による行政処分の状況等を確認し、必要に応じて民間調査機関による信用調査を行い、経営状況をモニタリングした。

Ⅲ－３－(11)

中期目標

3 リスク管理の徹底

- (9) 保証協会から承継した独立行政法人福祉医療機構及び沖縄振興開発金融公庫の住宅ローン債権については、債務の保証等を適切に実施すること。

中期計画

3 リスク管理の徹底

- (11) 保証協会から承継した独立行政法人福祉医療機構及び沖縄振興開発金融公庫の住宅ローン債権については、債務の保証等を適切に実施する。

年度計画

3 リスク管理の徹底

- (11) 独立行政法人福祉医療機構及び沖縄振興開発金融公庫の住宅ローン債権については、債務の保証を適切に実施し、保証債務履行により発生する求償権については、物件の任意売却、競売等の回収手段により着実に処理する。

【平成23年度における取組】

福祉医療機構及び沖縄振興開発金融公庫から請求のあった債権の全てについて、次表のとおり保証債務履行を行った。

福祉医療機構については、対前年度比で▲42.1%となり、沖縄振興開発金融公庫については、▲7.4%となった。

(単位：億円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
福祉医療機構	100.7	72.9	157.0	88.7	51.4
対前年度比	—	▲ 27.6%	115.4	▲ 43.5%	▲ 42.1%
沖縄振興開発金融公庫	69.6	54.6	39.8	21.7	20.1
対前年度比	—	▲ 21.8%	▲ 27.1%	▲ 45.5%	▲ 7.4%

履行後の求償債権については、近いうちに任意売却による決済が見込まれる等、債権回収会社への委託を不要とするもの以外は債権回収会社への業務委託を活用し、回収を図った。

この結果、これらの求償債権の残高は平成22年度末の697億円から200億円へと減少し、着実に処理した。

(参考2) 物件処分による回収状況

(単位：億円)

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
任意売却	対象金額	8.3	40.1	49.5	74.6	51.3
	回収額	5.2	24.7	31.0	38.1	26.5
	回収率	62.5%	61.7%	62.6%	51.0%	51.7%
	対前年度比	—	▲1.2%	1.5%	▲18.6%	1.4%
競売	対象金額	0.1	20.7	67.6	70.1	53.2
	回収額	0.0	8.4	28.3	32.6	25.4
	回収率	20.1%	40.5%	41.9%	46.5%	47.8%
	対前年度比	—	101.4%	3.4%	11.1%	2.8%
合計	対象金額	8.4	60.8	117.1	144.7	104.5
	回収額	5.2	33.1	59.3	70.7	51.9
	回収率	62.0%	54.4%	50.7%	48.9%	49.7%
	対前年度比	—	▲12.2%	▲6.8%	▲3.7%	1.6%

Ⅲ-4-(1)、(2)、(3)

中期目標

4 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

—

中期計画

4 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

(1) 予算 別表1のとおり

(2) 収支計画 別表2のとおり

(3) 資金計画 別表3のとおり

年度計画

4 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

(1) 予算 別表1のとおり

(2) 収支計画 別表2のとおり

(3) 資金計画 別表3のとおり

【平成23年度における取組】

予算及び実績は、図表Ⅲ-4-(1)のとおりであった。

収支計画及び実績は、図表Ⅲ-4-(2)のとおりであった。

資金計画及び実績は、図表Ⅲ-4-(3)のとおりであった。

中期計画の予算等（平成19年度～平成23年度）【法人単位】

別表1 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
政府補給金	568,200
政府交付金	182,125
政府出資金	264,600
財政融資資金借入金	150,000
民間借入金	1,384,613
住宅金融支援機構債券	14,176,476
住宅金融支援機構財形住宅債券	769,116
住宅金融支援機構住宅地債券	364,820
買取債権回収金	2,458,649
貸付回収金	21,157,181
業務収入	7,013,507
その他収入	617,577
計	49,106,864
支 出	
業務経費	1,166,783
証券化支援業務関係経費	281,533
住宅融資保険業務関係経費	15,075
財形住宅資金貸付業務関係経費	8,929
住宅資金貸付等業務関係経費	680,035
既往債権管理業務関係経費	181,211
買取債権	11,000,000
貸付金	2,048,606
借入金等償還	28,500,702
支払利息	6,050,847
一般管理費	25,936
人件費	57,094
その他支出	687,791
計	49,537,760

【人件費の見積り】

期間中総額44,293百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	7,586,578
経常費用	7,586,578
資金調達費用	5,867,328
保険引受費用	671,151
役務取引等費用	256,471
その他業務費用	112,743
営業経費	208,135
その他経常費用	470,750
特別損失	-
収益の部	7,257,562
経常収益	7,257,562
資金運用収益	6,507,913
保険引受収益	545,142
役務取引等収益	14,387
政府補給金収益	189,300
その他経常収益	820
特別利益	-
純利益（又は純損失）	△ 329,016
目的積立金取崩額	131,735
総利益（又は総損失）	△ 197,281

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	20,486,048
買取債権取得による支出	11,000,000
貸付けによる支出	2,048,606
人件費支出	57,094
その他業務支出	1,311,466
その他支出	6,068,882
投資活動による支出	461,221
財務活動による支出	28,500,702
民間長期借入金の返済による支出	1,248,865
債券の償還による支出	6,526,442
財政融資資金借入金の返済による支出	20,570,457
簡易生命保険資金借入金の返済による支出	154,938
次年度への繰越金	1,397,373
資金収入	
業務活動による収入	31,650,299
買取債権の回収による収入	2,458,649
貸付金の回収による収入	21,157,181
買取債権利息収入	1,214,375
貸付金利息収入	5,230,539
その他業務収入	770,046
政府補給金収入	568,200
未収財源措置予定額収入	378,900
その他の政府補給金収入	189,300
政府交付金収入	182,125
その他収入	69,185
投資活動による収入	346,940
財務活動による収入	17,019,836
民間短期借入金の純増額	131,068
民間長期借入金の借入れによる収入	1,253,545
債券の発行による収入	15,220,623
財政融資資金借入金の借入れによる収入	150,000
政府出資金収入	264,600
前年度よりの繰越金	1,828,269

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

中期計画の予算等（平成19年度～平成23年度）【証券化支援勘定】

別表1 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
政府補給金	-
政府交付金	-
政府出資金	264,600
財政融資資金借入金	-
民間借入金	131,068
住宅金融支援機構債券	10,948,600
住宅金融支援機構財形住宅債券	-
住宅金融支援機構住宅地債券	-
買取債権回収金	2,458,649
貸付回収金	-
業務収入	1,228,578
その他収入	75,868
計	15,107,362
支 出	
業務経費	293,222
証券化支援業務関係経費	293,222
住宅融資保険業務関係経費	-
財形住宅資金貸付業務関係経費	-
住宅資金貸付等業務関係経費	-
既往債権管理業務関係経費	-
買取債権	11,000,000
貸付金	-
借入金等償還	2,371,651
支払利息	859,995
一般管理費	10,358
人件費	23,214
その他支出	257,788
計	14,816,229

【人件費の見積り】

期間中総額18,018百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	1,262,785
経常費用	1,262,785
資金調達費用	849,372
保険引受費用	5,091
役務取引等費用	172,557
その他業務費用	103,403
営業経費	78,647
その他経常費用	53,714
特別損失	-
収益の部	1,267,235
経常収益	1,267,235
資金運用収益	1,253,032
保険引受収益	9,210
役務取引等収益	1,733
政府補給金収益	-
その他経常収益	3,260
特別利益	-
純利益（又は純損失）	4,450
目的積立金取崩額	-
総利益（又は総損失）	4,450

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	12,118,028
買取債権取得による支出	11,000,000
貸付けによる支出	-
人件費支出	23,214
その他業務支出	234,819
その他支出	859,995
投資活動による支出	257,788
財務活動による支出	2,371,651
民間長期借入金の返済による支出	-
債券の償還による支出	2,371,651
財政融資資金借入金の返済による支出	-
簡易生命保険資金借入金の返済による支出	-
次年度への繰越金	335,435
資金収入	
業務活動による収入	3,716,134
買取債権の回収による収入	2,458,649
貸付金の回収による収入	-
買取債権利息収入	1,214,375
貸付金利息収入	-
その他業務収入	14,203
政府補給金収入	-
未収財源措置予定額収入	-
その他の政府補給金収入	-
政府交付金収入	-
その他収入	28,907
投資活動による収入	46,961
財務活動による収入	11,275,507
民間短期借入金の純増額	131,068
民間長期借入金の借入れによる収入	-
債券の発行による収入	10,879,839
財政融資資金借入金の借入れによる収入	-
政府出資金収入	264,600
前年度よりの繰越金	44,302

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

中期計画の予算等（平成19年度～平成23年度）【住宅融資保険勘定】

別表1 予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収 入	
政府補給金	-
政府交付金	-
政府出資金	-
財政融資資金借入金	-
民間借入金	-
住宅金融支援機構債券	-
住宅金融支援機構財形住宅債券	-
住宅金融支援機構住宅地債券	-
買取債権回収金	-
貸付回収金	-
業務収入	36,596
その他収入	3,034
計	39,631
支 出	
業務経費	15,075
証券化支援業務関係経費	-
住宅融資保険業務関係経費	15,075
財形住宅資金貸付業務関係経費	-
住宅資金貸付等業務関係経費	-
既往債権管理業務関係経費	-
買取債権	-
貸付金	-
借入金等償還	-
支払利息	-
一般管理費	1,156
人件費	2,294
その他支出	-
計	18,525

【人件費の見積り】

期間中総額1,780百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	36,409
経常費用	36,409
資金調達費用	-
保険引受費用	31,657
役務取引等費用	50
その他業務費用	-
営業経費	4,703
その他経常費用	-
特別損失	-
収益の部	42,056
経常収益	42,056
資金運用収益	3,034
保険引受収益	38,988
役務取引等収益	-
政府補給金収益	-
その他経常収益	33
特別利益	-
純利益（又は純損失）	5,646
目的積立金取崩額	-
総利益（又は総損失）	5,646

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	18,525
買取債権取得による支出	-
貸付けによる支出	-
人件費支出	2,294
その他業務支出	16,231
その他支出	-
投資活動による支出	-
財務活動による支出	-
民間長期借入金の返済による支出	-
債券の償還による支出	-
財政融資資金借入金の返済による支出	-
簡易生命保険資金借入金の返済による支出	-
次年度への繰越金	45,209
資金収入	
業務活動による収入	39,631
買取債権の回収による収入	-
貸付金の回収による収入	-
買取債権利息収入	-
貸付金利息収入	-
その他業務収入	36,596
政府補給金収入	-
未収財源措置予定額収入	-
その他の政府補給金収入	-
政府交付金収入	-
その他収入	3,034
投資活動による収入	-
財務活動による収入	-
民間短期借入金の純増額	-
民間長期借入金の借入れによる収入	-
債券の発行による収入	-
財政融資資金借入金の借入れによる収入	-
政府出資金収入	-
前年度よりの繰越金	24,104

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

中期計画の予算等（平成19年度～平成23年度）【財形住宅資金貸付勘定】

別表1 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
政府補給金	-
政府交付金	-
政府出資金	-
財政融資資金借入金	-
民間借入金	1,253,545
住宅金融支援機構債券	-
住宅金融支援機構財形住宅債券	769,116
住宅金融支援機構住宅地債券	-
買取債権回収金	-
貸付回収金	530,386
業務収入	111,387
その他収入	6
計	2,664,440
支 出	
業務経費	8,929
証券化支援業務関係経費	-
住宅融資保険業務関係経費	-
財形住宅資金貸付業務関係経費	8,929
住宅資金貸付等業務関係経費	-
既往債権管理業務関係経費	-
買取債権	-
貸付金	271,400
借入金等償還	2,301,865
支払利息	78,621
一般管理費	1,272
人件費	2,361
その他支出	-
計	2,664,448

【人件費の見積り】

期間中総額1,831百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	94,405
経常費用	94,405
資金調達費用	80,872
保険引受費用	-
役務取引等費用	3,598
その他業務費用	271
営業経費	7,855
その他経常費用	1,809
特別損失	-
収益の部	111,864
経常収益	111,864
資金運用収益	111,577
保険引受収益	-
役務取引等収益	253
政府補給金収益	-
その他経常収益	34
特別利益	-
純利益（又は純損失）	17,459
目的積立金取崩額	-
総利益（又は総損失）	17,459

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	362,311
買取債権取得による支出	-
貸付けによる支出	271,400
人件費支出	2,361
その他業務支出	9,929
その他支出	78,621
投資活動による支出	-
財務活動による支出	2,301,865
民間長期借入金の返済による支出	1,248,865
債券の償還による支出	1,053,000
財政融資資金借入金の返済による支出	-
簡易生命保険資金借入金の返済による支出	-
次年度への繰越金	5,996
資金収入	
業務活動による収入	641,779
買取債権の回収による収入	-
貸付金の回収による収入	530,386
買取債権利息収入	-
貸付金利息収入	111,100
その他業務収入	287
政府補給金収入	-
未収財源措置予定額収入	-
その他の政府補給金収入	-
政府交付金収入	-
その他収入	6
投資活動による収入	-
財務活動による収入	2,022,390
民間短期借入金の純増額	-
民間長期借入金の借入れによる収入	1,253,545
債券の発行による収入	768,845
財政融資資金借入金の借入れによる収入	-
政府出資金収入	-
前年度よりの繰越金	6,003

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

中期計画の予算等（平成19年度～平成23年度）【住宅資金貸付等勘定】

別表1 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
政府補給金	-
政府交付金	-
政府出資金	-
財政融資資金借入金	150,000
民間借入金	-
住宅金融支援機構債券	1,327,876
住宅金融支援機構財形住宅債券	-
住宅金融支援機構住宅地債券	273,561
買取債権回収金	-
貸付回収金	483,000
業務収入	1,250,275
その他収入	527,969
計	4,012,681
支 出	
業務経費	1,265,479
証券化支援業務関係経費	-
住宅融資保険業務関係経費	-
財形住宅資金貸付業務関係経費	-
住宅資金貸付等業務関係経費	1,265,479
既往債権管理業務関係経費	-
買取債権	-
貸付金	1,754,625
借入金等償還	216,805
支払利息	113,511
一般管理費	6,162
人件費	10,871
その他支出	411,968
計	3,779,421

【人件費の見積り】

期間中総額8,430百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	1,422,508
経常費用	1,422,508
資金調達費用	128,321
保険引受費用	1,218,224
役務取引等費用	11,858
その他業務費用	9,194
営業経費	38,184
その他経常費用	16,727
特別損失	-
収益の部	1,292,937
経常収益	1,292,937
資金運用収益	210,529
保険引受収益	1,072,762
役務取引等収益	9,490
政府補給金収益	-
その他経常収益	156
特別利益	-
純利益（又は純損失）	△ 129,571
目的積立金取崩額	131,735
総利益（又は総損失）	2,163

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	3,350,736
買取債権取得による支出	-
貸付けによる支出	1,754,625
人件費支出	10,871
その他業務支出	1,471,729
その他支出	113,511
投資活動による支出	203,432
財務活動による支出	216,805
民間長期借入金の返済による支出	-
債券の償還による支出	197,118
財政融資資金借入金の返済による支出	19,687
簡易生命保険資金借入金の返済による支出	-
次年度への繰越金	369,004
資金収入	
業務活動による収入	1,961,264
買取債権の回収による収入	-
貸付金の回収による収入	483,000
買取債権利息収入	-
貸付金利息収入	156,573
その他業務収入	1,295,154
政府補給金収入	-
未収財源措置予定額収入	-
その他の政府補給金収入	-
政府交付金収入	-
その他収入	26,537
投資活動による収入	299,979
財務活動による収入	1,742,989
民間短期借入金の純増額	-
民間長期借入金の借入れによる収入	-
債券の発行による収入	1,592,989
財政融資資金借入金の借入れによる収入	150,000
政府出資金収入	-
前年度よりの繰越金	135,744

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

中期計画の予算等（平成19年度～平成23年度）【既往債権管理勘定】

別表1 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
政府補給金	568,200
政府交付金	182,125
政府出資金	-
財政融資資金借入金	-
民間借入金	-
住宅金融支援機構債券	1,900,000
住宅金融支援機構財形住宅債券	-
住宅金融支援機構住宅地債券	91,259
買取債権回収金	-
貸付回収金	20,143,795
業務収入	4,986,731
その他収入	10,701
計	27,882,812
支 出	
業務経費	181,211
証券化支援業務関係経費	-
住宅融資保険業務関係経費	-
財形住宅資金貸付業務関係経費	-
住宅資金貸付等業務関係経費	-
既往債権管理業務関係経費	181,211
買取債権	-
貸付金	22,581
借入金等償還	23,610,381
支払利息	4,998,720
一般管理費	9,916
人件費	18,354
その他支出	18,035
計	28,859,198

【人件費の見積り】

期間中総額14,234百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	5,369,654
経常費用	5,369,654
資金調達費用	4,808,764
保険引受費用	-
役務取引等費用	68,408
その他業務費用	12,309
営業経費	81,673
その他経常費用	398,500
特別損失	-
収益の部	5,142,654
経常収益	5,142,654
資金運用収益	4,937,744
保険引受収益	-
役務取引等収益	2,911
政府補給金収益	189,300
その他経常収益	12,699
特別利益	-
純利益（又は純損失）	△ 227,000
目的積立金取崩額	-
総利益（又は総損失）	△ 227,000

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	5,236,507
買取債権取得による支出	-
貸付けによる支出	22,581
人件費支出	18,354
その他業務支出	178,818
その他支出	5,016,755
投資活動による支出	-
財務活動による支出	23,610,381
民間長期借入金の返済による支出	-
債券の償還による支出	2,904,673
財政融資資金借入金の返済による支出	20,550,770
簡易生命保険資金借入金の返済による支出	154,938
次年度への繰越金	641,729
資金収入	
業務活動による収入	25,891,552
買取債権の回収による収入	-
貸付金の回収による収入	20,143,795
買取債権利息収入	-
貸付金利息収入	4,971,121
その他業務収入	15,610
政府補給金収入	568,200
未収財源措置予定額収入	378,900
その他の政府補給金収入	189,300
政府交付金収入	182,125
その他収入	10,701
投資活動による収入	-
財務活動による収入	1,978,950
民間短期借入金の純増額	-
民間長期借入金の借入れによる収入	-
債券の発行による収入	1,978,950
財政融資資金借入金の借入れによる収入	-
政府出資金収入	-
前年度よりの繰越金	1,618,115

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

図表Ⅲ-4-(1) 平成23年度予算

【法人単位】

(単位：百万円)

区 分	計 画	実 績	差 額	備 考
収 入				
国庫補助金	225,101	223,600	△ 1,501	
政府補給金	79,000	79,000	-	
政府交付金	8,325	8,325	-	
政府出資金	10,908	10,908	-	
財政融資資金借入金	210,000	16,800	△ 193,200	
民間借入金	131,100	122,200	△ 8,900	
住宅金融支援機構債券	3,171,791	2,829,031	△ 342,760	
住宅金融支援機構財形住宅債券	69,908	53,710	△ 16,197	
住宅金融支援機構住宅地債券	37,342	34,806	△ 2,536	
買取債権回収金	555,531	603,548	48,016	
貸付回収金	4,038,034	4,069,307	31,274	
業務収入	1,068,556	1,064,216	△ 4,340	
その他収入	1,232,064	607,838	△ 624,225	
計	10,837,659	9,723,291	△ 1,114,368	
支 出				
業務経費	176,156	169,362	△ 6,794	
証券化支援業務関係経費	25,523	23,589	△ 1,934	
住宅融資保険業務関係経費	5,155	5,130	△ 26	
財形住宅資金貸付業務関係経費	890	899	9	
住宅資金貸付等業務関係経費	118,950	114,662	△ 4,288	
既往債権管理業務関係経費	25,637	25,081	△ 556	
買取債権	3,172,807	2,881,999	△ 290,808	
貸付金	671,800	282,639	△ 389,161	
借入金等償還	5,606,339	5,685,777	79,438	
支払利息	1,016,925	1,013,208	△ 3,716	
一般管理費	3,536	3,197	△ 339	
人件費	10,379	9,688	△ 691	
その他支出	353,848	326,219	△ 27,629	
計	11,011,789	10,372,089	△ 639,700	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計及び差額において一致しないことがある。

図表Ⅲ-4-(1) 平成23年度予算

【証券化支援勘定】

(単位：百万円)

区 分	計 画	実 績	差 額	備 考
収 入				
国庫補助金	58,751	57,250	△ 1,501	①
政府補給金	-	-	-	
政府交付金	-	-	-	
政府出資金	10,308	10,308	-	
財政融資資金借入金	-	-	-	
民間借入金	-	-	-	
住宅金融支援機構債券	3,012,750	2,780,393	△ 232,357	②
住宅金融支援機構財形住宅債券	-	-	-	
住宅金融支援機構住宅宅地債券	-	26,284	26,284	③
買取債権回収金	555,531	603,548	48,016	④
貸付回収金	-	-	-	
業務収入	160,670	153,188	△ 7,482	⑤
その他収入	522,194	485,670	△ 36,524	⑥
計	4,320,204	4,116,640	△ 203,564	
支 出				
業務経費	26,788	24,854	△ 1,934	
証券化支援業務関係経費	26,788	24,854	△ 1,934	⑦
住宅融資保険業務関係経費	-	-	-	
財形住宅資金貸付業務関係経費	-	-	-	
住宅資金貸付等業務関係経費	-	-	-	
既往債権管理業務関係経費	-	-	-	
買取債権	3,172,807	2,881,999	△ 290,808	⑧
貸付金	-	-	-	
借入金等償還	486,945	530,975	44,030	⑨
支払利息	202,835	200,488	△ 2,346	⑩
一般管理費	1,527	1,288	△ 239	⑪
人件費	4,633	4,236	△ 397	⑫
その他支出	410,262	356,246	△ 54,016	⑬
計	4,305,796	4,000,087	△ 305,709	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計及び差額において一致しないことがある。

- ① 補助金受入の減
- ② 債券発行額の減
- ③ 勘定按分に伴う債券発行額の増
- ④ 買取債権回収金収入の増
- ⑤ 買取債権利息の減等
- ⑥ 他勘定借入金の借入の減等
- ⑦ 役務費用の減等
- ⑧ 買取債権の取得の減
- ⑨ 債券の償還の増
- ⑩ 債券利息の減等
- ⑪ 管理諸費の減等
- ⑫ 人件費支出の減
- ⑬ 有価証券（譲渡性預金）の取得による支出の減等

図表Ⅲ-4-(1) 平成23年度予算

【住宅融資保険勘定】

(単位：百万円)

区 分	計 画	実 績	差 額	備 考
収 入				
国庫補助金	-	-	-	
政府補給金	-	-	-	
政府交付金	-	-	-	
政府出資金	-	-	-	
財政融資資金借入金	-	-	-	
民間借入金	-	-	-	
住宅金融支援機構債券	-	-	-	
住宅金融支援機構財形住宅債券	-	-	-	
住宅金融支援機構住宅地債券	-	-	-	
買取債権回収金	-	-	-	
貸付回収金	-	-	-	
業務収入	10,663	6,417	△ 4,246	①
その他収入	53,909	49,339	△ 4,570	②
計	64,572	55,756	△ 8,816	
支 出				
業務経費	5,155	5,130	△ 26	
証券化支援業務関係経費	-	-	-	
住宅融資保険業務関係経費	5,155	5,130	△ 26	③
財形住宅資金貸付業務関係経費	-	-	-	
住宅資金貸付等業務関係経費	-	-	-	
既往債権管理業務関係経費	-	-	-	
買取債権	-	-	-	
貸付金	-	-	-	
借入金等償還	-	-	-	
支払利息	-	-	-	
一般管理費	229	190	△ 39	④
人件費	300	319	19	⑤
その他支出	41,190	43,636	2,446	⑥
計	46,875	49,275	2,400	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計及び差額において一致しないことがある。

- ① 保険料収入の減等
- ② 金銭信託の減少による収入の減等
- ③ 保険金支出の減等
- ④ 管理諸費の減等
- ⑤ 人件費支出の増
- ⑥ 他勘定貸付金の貸付の増等

図表Ⅲ-4-(1) 平成23年度予算

【財形住宅資金貸付勘定】

(単位：百万円)

区 分	計 画	実 績	差 額	備 考
収 入				
国庫補助金	570	570	-	
政府補給金	-	-	-	
政府交付金	-	-	-	
政府出資金	-	-	-	
財政融資資金借入金	-	-	-	
民間借入金	131,100	122,200	△ 8,900	①
住宅金融支援機構債券	-	-	-	
住宅金融支援機構財形住宅債券	69,908	53,710	△ 16,197	②
住宅金融支援機構住宅地債券	-	-	-	
買取債権回収金	-	-	-	
貸付回収金	113,126	116,978	3,852	③
業務収入	13,161	13,625	464	④
その他収入	23	19	△ 4	
計	327,888	307,102	△ 20,786	
支 出				
業務経費	890	899	9	
証券化支援業務関係経費	-	-	-	
住宅融資保険業務関係経費	-	-	-	
財形住宅資金貸付業務関係経費	890	899	9	
住宅資金貸付等業務関係経費	-	-	-	
既往債権管理業務関係経費	-	-	-	
買取債権	-	-	-	
貸付金	22,751	467	△ 22,284	⑤
借入金等償還	294,600	294,600	-	
支払利息	7,837	7,727	△ 110	⑥
一般管理費	210	183	△ 27	⑦
人件費	425	393	△ 32	⑧
その他支出	570	576	6	
計	327,283	304,846	△ 22,437	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計及び差額において一致しないことがある。

- ① 借入額の減
- ② 債券発行額の減
- ③ 貸付回収金収入の増
- ④ 貸付金利息の増等
- ⑤ 貸付の減
- ⑥ 債券利息の減等
- ⑦ 管理諸費の減等
- ⑧ 人件費支出の減

図表Ⅲ-4-(1) 平成23年度予算

【住宅資金貸付等勘定】

(単位：百万円)

区 分	計 画	実 績	差 額	備 考
収 入				
国庫補助金	188,830	188,830	-	
政府補給金	-	-	-	
政府交付金	-	-	-	
政府出資金	600	600	-	
財政融資資金借入金	210,000	16,800	△ 193,200	①
民間借入金	-	-	-	
住宅金融支援機構債券	159,041	48,638	△ 110,402	②
住宅金融支援機構財形住宅債券	-	-	-	
住宅金融支援機構住宅宅地債券	37,342	8,522	△ 28,820	③
買取債権回収金	-	-	-	
貸付回収金	167,331	213,197	45,865	④
業務収入	227,455	218,238	△ 9,216	⑤
その他収入	77,046	74,025	△ 3,020	⑥
計	1,067,645	768,852	△ 298,793	
支 出				
業務経費	219,697	209,204	△ 10,493	
証券化支援業務関係経費	-	-	-	
住宅融資保険業務関係経費	-	-	-	
財形住宅資金貸付業務関係経費	-	-	-	
住宅資金貸付等業務関係経費	219,697	209,204	△ 10,493	⑦
既往債権管理業務関係経費	-	-	-	
買取債権	-	-	-	
貸付金	649,049	281,860	△ 367,189	⑧
借入金等償還	32,420	23,063	△ 9,357	⑨
支払利息	18,203	17,110	△ 1,093	⑩
一般管理費	1,153	991	△ 162	⑪
人件費	2,240	2,145	△ 94	⑫
その他支出	265,682	478,033	212,351	⑬
計	1,188,444	1,012,406	△ 176,037	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計及び差額において一致しないことがある。

- ① 借入額の減
- ② 債券発行額の減
- ③ 勘定按分に伴う債券発行額の減
- ④ 貸付回収金収入の増
- ⑤ 団信保険金収入の減等
- ⑥ 求償債権の回収の減等
- ⑦ 団信弁済金の減等
- ⑧ 貸付の減
- ⑨ 債券の償還の減等
- ⑩ 債券利息の減等
- ⑪ 管理諸費の減等
- ⑫ 人件費支出の減
- ⑬ 有価証券（譲渡性預金）の取得による支出の増等

図表Ⅲ-4-(1) 平成23年度予算

【既往債権管理勘定】

(単位：百万円)

区 分	計 画	実 績	差 額	備 考
収 入				
国庫補助金	15,050	15,050	-	
政府補給金	79,000	79,000	-	
政府交付金	8,325	8,325	-	
政府出資金	-	-	-	
財政融資資金借入金	-	-	-	
民間借入金	-	-	-	
住宅金融支援機構債券	-	-	-	
住宅金融支援機構財形住宅債券	-	-	-	
住宅金融支援機構住宅地債券	-	-	-	
買取債権回収金	-	-	-	
貸付回収金	3,757,576	3,739,132	△ 18,444	①
業務収入	759,582	769,506	9,924	②
その他収入	1,257,686	846,098	△ 411,588	③
計	5,877,219	5,457,112	△ 420,108	
支 出				
業務経費	25,637	25,081	△ 556	
証券化支援業務関係経費	-	-	-	
住宅融資保険業務関係経費	-	-	-	
財形住宅資金貸付業務関係経費	-	-	-	
住宅資金貸付等業務関係経費	-	-	-	
既往債権管理業務関係経費	25,637	25,081	△ 556	④
買取債権	-	-	-	
貸付金	-	313	313	⑤
借入金等償還	4,792,374	4,837,139	44,764	⑥
支払利息	792,215	790,897	△ 1,319	⑦
一般管理費	1,380	1,508	128	⑧
人件費	2,782	2,595	△ 187	⑨
その他支出	348,873	330,114	△ 18,759	⑩
計	5,963,262	5,987,646	24,384	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計及び差額において一致しないことがある。

- ① 貸付回収金収入の減
- ② 貸付金利息の増等
- ③ 有価証券（譲渡性預金）の償還による収入の減等
- ④ 返還保証料の減等
- ⑤ 貸付の増
- ⑥ 債券の償還の増等
- ⑦ 債券利息の減等
- ⑧ 管理諸費の増等
- ⑨ 人件費支出の減
- ⑩ 他勘定貸付金の貸付の減等

図表Ⅲ-4-(2) 平成23年度収支計画

【法人単位】

(単位：百万円)

区 分	計 画	実 績	差 額	備 考
収益の部	1,212,854	1,204,839	△ 8,016	
經常収益	1,210,076	1,203,121	△ 6,955	
資金運用収益	970,680	967,274	△ 3,407	
保険引受収益	106,347	104,752	△ 1,596	
役務取引等収益	1,276	1,149	△ 126	
政府補給金収益	79,000	79,000	-	
補助金等収益	52,517	44,384	△ 8,134	
その他業務収益	-	-	-	
その他經常収益	255	6,562	6,307	
特別利益	2,778	1,718	△ 1,060	
費用の部	1,247,766	1,082,370	△ 165,396	
經常費用	1,247,282	1,082,275	△ 165,007	
資金調達費用	900,470	891,565	△ 8,905	
保険引受費用	126,062	115,195	△ 10,868	
役務取引等費用	29,783	25,344	△ 4,439	
その他業務費用	12,469	12,904	435	
営業経費	27,466	25,268	△ 2,198	
その他經常費用	151,032	12,000	△ 139,032	
特別損失	485	95	△ 389	
純利益（又は純損失）	△ 34,912	122,469	157,381	
目的積立金取崩額	13,983	9,856	△ 4,127	
総利益（又は総損失）	△ 20,929	132,324	153,254	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計及び差額において一致しないことがある。

図表Ⅲ-4-(2) 平成23年度収支計画

【証券化支援勘定】

(単位：百万円)

区 分	計 画	実 績	差 額	備 考
収益の部	218,387	205,790	△ 12,598	
經常収益	218,387	205,734	△ 12,653	
資金運用収益	171,835	160,780	△ 11,055	①
保険引受収益	1,197	2,575	1,378	②
役務取引等収益	26	25	△ 0	
政府補給金収益	-	-	-	
補助金等収益	44,271	41,132	△ 3,139	③
その他業務収益	-	-	-	
その他經常収益	1,058	1,222	164	④
特別利益	-	55	55	⑤
費用の部	206,096	171,960	△ 34,136	
經常費用	205,359	171,864	△ 33,495	
資金調達費用	135,216	127,091	△ 8,126	⑥
保険引受費用	1,518	1,631	113	⑦
役務取引等費用	12,791	11,194	△ 1,597	⑧
その他業務費用	12,844	13,483	639	⑨
営業経費	11,031	10,055	△ 976	⑩
その他經常費用	31,959	8,410	△ 23,549	⑪
特別損失	737	95	△ 642	⑫
純利益（又は純損失）	12,291	33,830	21,539	
目的積立金取崩額	-	-	-	
総利益（又は総損失）	12,291	33,830	21,539	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計及び差額において一致しないことがある。

- ① 買取債権利息の減等
- ② 責任準備金戻入の増等
- ③ 証券化支援業務補助金収益の減等
- ④ 抵当権移転登記引当金戻入額の表示区分変更による増等
- ⑤ 破綻取引先からの再生計画による弁済額の増
- ⑥ 債券利息の減等
- ⑦ 正味支払保険金の増等
- ⑧ 金融機関手数料の減等
- ⑨ 金融派生商品費用の増等
- ⑩ 業務諸費の減等
- ⑪ 貸倒引当金繰入の減等
- ⑫ 有形固定資産処分損の減等

図表Ⅲ-4-(2) 平成23年度収支計画

【住宅融資保険勘定】

(単位：百万円)

区 分	計 画	実 績	差 額	備 考
収益の部	20,331	11,803	△ 8,527	
經常収益	20,321	11,803	△ 8,518	
資金運用収益	2,786	2,755	△ 30	①
保険引受収益	11,206	6,718	△ 4,488	②
役務取引等収益	-	-	-	
政府補給金収益	-	-	-	
補助金等収益	6,321	2,325	△ 3,996	③
その他業務収益	-	-	-	
その他經常収益	9	5	△ 3	④
特別利益	10	-	△ 10	⑤
費用の部	16,556	8,154	△ 8,402	
經常費用	16,556	8,154	△ 8,402	
資金調達費用	-	-	-	
保険引受費用	15,785	7,392	△ 8,394	⑥
役務取引等費用	3	3	0	
その他業務費用	-	-	-	
営業経費	768	706	△ 62	⑦
その他經常費用	-	54	54	⑧
特別損失	-	-	-	
純利益（又は純損失）	3,774	3,649	△ 125	
目的積立金取崩額	-	-	-	
総利益（又は総損失）	3,774	3,649	△ 125	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計及び差額において一致しないことがある。

- ① 有価証券利息配当金の減等
- ② 正味収入保険料の減等
- ③ 住宅金融円滑化緊急対策費補助金収益の減
- ④ 宿舍使用料の減等
- ⑤ 勘定間異動に伴う退職給付引当金戻入額の表示区分変更による減等
- ⑥ 責任準備金繰入額の減等
- ⑦ 業務諸費の減等
- ⑧ 勘定間異動に伴う退職給付引当金繰入額の表示区分変更による増等

図表Ⅲ-4-(2) 平成23年度収支計画

【財形住宅資金貸付勘定】

(単位：百万円)

区 分	計 画	実 績	差 額	備 考
収益の部	15,149	15,974	825	
經常収益	12,933	15,974	3,041	
資金運用収益	12,897	13,408	511	①
保険引受収益	-	-	-	
役務取引等収益	15	14	△ 1	
政府補給金収益	-	-	-	
補助金等収益	14	1	△ 14	②
その他業務収益	-	-	-	
その他經常収益	7	2,551	2,544	③
特別利益	2,216	1	△ 2,215	④
費用の部	9,353	9,116	△ 237	
經常費用	9,353	9,116	△ 237	
資金調達費用	8,111	7,989	△ 122	⑤
保険引受費用	-	-	-	
役務取引等費用	372	285	△ 88	⑥
その他業務費用	11	8	△ 2	⑦
営業経費	859	789	△ 70	⑧
その他經常費用	-	46	46	⑨
特別損失	-	-	-	
純利益（又は純損失）	5,796	6,858	1,062	
目的積立金取崩額	-	-	-	
総利益（又は総損失）	5,796	6,858	1,062	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計及び差額において一致しないことがある。

- ① 貸付金利息の増等
- ② 災害復興住宅融資等緊急対策費補助金収益の減
- ③ 貸倒引当金戻入額の表示区分変更による増等
- ④ 貸倒引当金戻入額の表示区分変更による減等
- ⑤ 債券利息の減等
- ⑥ 金融機関手数料の減等
- ⑦ 債券発行費償却の減
- ⑧ 管理諸費の減等
- ⑨ 保証料返還引当金繰入額の増等

図表Ⅲ-4-(2) 平成23年度収支計画

【住宅資金貸付等勘定】

(単位：百万円)

区 分	計 画	実 績	差 額	備 考
収益の部	233,408	226,851	△ 6,557	
經常収益	233,147	226,186	△ 6,961	
資金運用収益	36,426	34,034	△ 2,392	①
保険引受収益	194,051	190,676	△ 3,376	②
役務取引等収益	1,018	924	△ 94	③
政府補給金収益	-	-	-	
補助金等収益	1,535	111	△ 1,424	④
その他業務収益	-	-	-	
その他經常収益	117	440	323	⑤
特別利益	261	666	404	⑥
費用の部	257,192	232,373	△ 24,819	
經常費用	257,192	232,373	△ 24,819	
資金調達費用	17,163	16,078	△ 1,085	⑦
保険引受費用	209,985	202,270	△ 7,715	⑧
役務取引等費用	3,771	2,004	△ 1,767	⑨
その他業務費用	753	545	△ 208	⑩
営業経費	7,992	6,964	△ 1,028	⑪
その他經常費用	17,528	4,512	△ 13,016	⑫
特別損失	-	-	-	
純利益（又は純損失）	△ 23,784	△ 5,522	18,262	
目的積立金取崩額	13,983	9,856	△ 4,127	
総利益（又は総損失）	△ 9,801	4,334	14,135	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計及び差額において一致しないことがある。

- ① 貸付金利息の減等
- ② 団信受取保険金の減等
- ③ 受託手数料の減等
- ④ 災害復興住宅融資等緊急対策費補助金収益の減
- ⑤ 雑益の増等
- ⑥ 償却債権取立益の増等
- ⑦ 借入金利息の減等
- ⑧ 団信弁済金の減等
- ⑨ 金融機関手数料の減等
- ⑩ 債券発行費償却の減等
- ⑪ 業務諸費の減等
- ⑫ 貸倒引当金繰入額の減等

図表Ⅲ-4-(2) 平成23年度収支計画

【既往債権管理勘定】

(単位：百万円)

区 分	計 画	実 績	差 額	備 考
収益の部	835,557	848,278	12,721	
經常収益	832,799	847,244	14,444	
資金運用収益	752,021	760,141	8,120	①
保険引受収益	-	-	-	
役務取引等収益	217	186	△ 31	②
政府補助金収益	79,000	79,000	-	
補助金等収益	376	815	439	③
その他業務収益	-	-	-	
その他經常収益	1,185	7,102	5,917	④
特別利益	2,758	1,034	△ 1,724	⑤
費用の部	868,547	764,624	△ 103,922	
經常費用	868,547	764,624	△ 103,922	
資金調達費用	744,145	743,421	△ 724	⑥
保険引受費用	-	-	-	
役務取引等費用	12,845	11,857	△ 988	⑦
その他業務費用	-	-	-	
営業経費	7,797	7,719	△ 79	⑧
その他經常費用	103,759	1,627	△ 102,131	⑨
特別損失	-	-	-	
純利益（又は純損失）	△ 32,990	83,653	116,643	
目的積立金取崩額	-	-	-	
総利益（又は総損失）	△ 32,990	83,653	116,643	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計及び差額において一致しないことがある。

- ① 貸付金利息の増等
- ② 支払方法変更手数料の減等
- ③ 災害復興住宅融資等緊急対策費補助金収益の増
- ④ 保証料返還引当金戻入額の表示区分変更による増等
- ⑤ 保証料返還引当金戻入額の表示区分変更による減等
- ⑥ 債券利息の減等
- ⑦ 金融機関手数料の減等
- ⑧ 業務諸費の減等
- ⑨ 貸倒引当金繰入額の減等

図表Ⅲ-4-(3) 平成23年度資金計画

【法人単位】

(単位：百万円)

区 分	計 画	実 績	差 額	備 考
資金支出				
業務活動による支出	5,053,411	4,359,791	△693,619	
買取債権の取得による支出	3,172,807	2,881,999	△290,808	
貸付けによる支出	671,800	282,639	△389,161	
人件費支出	10,379	9,688	△691	
その他業務支出	180,422	171,179	△9,243	
国庫補助金の精算による返還金の支出	1,078	1,077	△1	
国庫補助金の他勘定への振替による支出	-	-	-	
その他支出	1,016,925	1,013,208	△3,716	
投資活動による支出	289,178	262,276	△26,902	
財務活動による支出	5,659,406	5,741,249	81,843	
民間短期借入金の純減額	-	-	-	
民間長期借入金の返済による支出	143,600	143,600	-	
債券の償還による支出	1,541,998	1,627,465	85,467	
財政融資資金借入金の返済による支出	3,920,741	3,914,712	△6,029	
旧簡易生命保険資金借入金の返済による支出	-	-	-	
リース債務の支払いによる支出	1,167	1,126	△41	
不要財産に係る国庫納付等による支出	51,900	54,346	2,446	
他勘定短期借入金の純減額	-	-	-	
他勘定長期借入金の返済による支出	-	-	-	
次年度への繰越金	1,141,069	666,401	△474,668	
資金収入				
業務活動による収入	6,069,027	6,145,209	76,181	
買取債権の回収による収入	555,531	603,548	48,016	
貸付金の回収による収入	4,038,034	4,069,307	31,274	
買取債権利息収入	158,992	151,697	△7,295	
貸付金利息収入	796,510	804,709	8,199	
その他業務収入	142,103	136,029	△6,073	
政府補給金収入	79,000	79,000	-	
未収財源措置予定額収入	-	-	-	
その他の政府補給金収入	79,000	79,000	-	
政府交付金収入	8,325	8,325	-	
国庫補助金収入	225,101	223,600	△1,501	
その他収入	65,431	68,992	3,561	
投資活動による収入	1,137,583	510,627	△626,957	
財務活動による収入	3,621,253	3,058,682	△562,571	
民間短期借入金の純増額	-	-	-	
民間長期借入金の借入れによる収入	131,100	122,200	△8,900	
債券の発行による収入	3,269,245	2,908,774	△360,471	
財政融資資金借入金の借入れによる収入	210,000	16,800	△193,200	
政府出資金収入	10,908	10,908	-	
他勘定短期借入金の純増額	-	-	-	
他勘定長期借入金の借入れによる収入	-	-	-	
前年度よりの繰越金	1,315,200	1,315,200	-	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計及び差額において一致しないことがある。

図表Ⅲ-4-(3) 平成23年度資金計画

【証券化支援勘定】

(単位：百万円)

区 分	計 画	実 績	差 額	備 考
資金支出				
業務活動による支出	3,400,610	3,105,562	△295,048	
買取債権の取得による支出	3,172,807	2,881,999	△290,808	①
貸付けによる支出	-	-	-	
人件費支出	4,633	4,236	△397	②
その他業務支出	19,258	17,762	△1,496	③
国庫補助金の精算による返還金の支出	1,078	1,077	△1	
国庫補助金の他勘定への振替による支出	-	-	-	
その他支出	202,835	200,488	△2,346	④
投資活動による支出	152,712	57,826	△94,886	⑤
財務活動による支出	743,417	828,147	84,730	
民間短期借入金の純減額	-	-	-	
民間長期借入金の返済による支出	-	-	-	
債券の償還による支出	486,945	530,975	44,030	⑥
財政融資資金借入金の返済による支出	-	-	-	
旧簡易生命保険資金借入金の返済による支出	-	-	-	
リース債務の支払いによる支出	1,167	1,126	△41	⑦
不要財産に係る国庫納付等による支出	51,900	54,346	2,446	⑧
他勘定短期借入金の純減額	203,406	241,700	38,294	⑨
他勘定長期借入金の返済による支出	-	-	-	
次年度への繰越金	48,351	150,496	102,145	
資金収入				
業務活動による収入	833,335	875,573	42,238	
買取債権の回収による収入	555,531	603,548	48,016	⑩
貸付金の回収による収入	-	-	-	
買取債権利息収入	159,195	151,714	△7,481	⑪
貸付金利息収入	-	-	-	
その他業務収入	1,477	1,524	48	⑫
政府補給金収入	-	-	-	
未収財源措置予定額収入	-	-	-	
その他の政府補給金収入	-	-	-	
政府交付金収入	-	-	-	
国庫補助金収入	58,751	57,250	△1,501	⑬
その他収入	58,381	61,537	3,156	⑭
投資活動による収入	110,688	103,640	△7,048	⑮
財務活動による収入	3,367,124	3,128,875	△238,249	
民間短期借入金の純増額	-	-	-	
民間長期借入金の借入れによる収入	-	-	-	
債券の発行による収入	3,003,693	2,798,124	△205,568	⑯
財政融資資金借入金の借入れによる収入	-	-	-	
政府出資金収入	10,308	10,308	-	
他勘定短期借入金の純増額	-	-	-	
他勘定長期借入金の借入れによる収入	353,123	320,443	△32,681	⑰
前年度よりの繰越金	33,943	33,943	-	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計及び差額において一致しないことがある。

- ① 買取債権の取得の減
- ② 人件費支出の減
- ③ 役務費用の減等
- ④ 債券利息の減等
- ⑤ 有価証券（譲渡性預金）の取得による支出の減等
- ⑥ 債券の償還の増
- ⑦ リース債務の支払の減
- ⑧ 不要財産に係る国庫納付等による支出の増
- ⑨ 他勘定短期借入金の減
- ⑩ 買取債権回収金の増
- ⑪ 買取債権利息の減
- ⑫ 破綻取引先からの再生計画による弁済額の増等
- ⑬ 国庫補助金収入の減
- ⑭ 金融派生商品受取利息の増等
- ⑮ 金銭の信託の減少による収入の減
- ⑯ 債券発行額の減
- ⑰ 他勘定長期借入金の減

図表Ⅲ-4-(3) 平成23年度資金計画

【住宅融資保険勘定】

(単位：百万円)

区 分	計 画	実 績	差 額	備 考
資金支出				
業務活動による支出	43,785	43,775	△10	
買取債権の取得による支出	-	-	-	
貸付けによる支出	-	-	-	
人件費支出	300	319	19	①
その他業務支出	5,384	5,356	△28	②
国庫補助金の精算による返還金の支出	-	-	-	
国庫補助金の他勘定への振替による支出	38,100	38,100	-	
その他支出	-	-	-	
投資活動による支出	3,090	5,500	2,410	③
財務活動による支出	-	-	-	
民間短期借入金の純減額	-	-	-	
民間長期借入金の返済による支出	-	-	-	
債券の償還による支出	-	-	-	
財政融資資金借入金の返済による支出	-	-	-	
旧簡易生命保険資金借入金の返済による支出	-	-	-	
リース債務の支払いによる支出	-	-	-	
不要財産に係る国庫納付等による支出	-	-	-	
他勘定短期借入金の純減額	-	-	-	
他勘定長期借入金の返済による支出	-	-	-	
次年度への繰越金	22,238	11,021	△11,217	
資金収入				
業務活動による収入	13,439	9,385	△4,054	
買取債権の回収による収入	-	-	-	
貸付金の回収による収入	-	-	-	
買取債権利息収入	-	-	-	
貸付金利息収入	-	-	-	
その他業務収入	10,663	6,417	△4,246	④
政府補給金収入	-	-	-	
未収財源措置予定額収入	-	-	-	
その他の政府補給金収入	-	-	-	
政府交付金収入	-	-	-	
国庫補助金収入	-	-	-	
その他収入	2,776	2,968	192	⑤
投資活動による収入	51,134	46,371	△4,762	⑥
財務活動による収入	-	-	-	
民間短期借入金の純増額	-	-	-	
民間長期借入金の借入れによる収入	-	-	-	
債券の発行による収入	-	-	-	
財政融資資金借入金の借入れによる収入	-	-	-	
政府出資金収入	-	-	-	
他勘定短期借入金の純増額	-	-	-	
他勘定長期借入金の借入れによる収入	-	-	-	
前年度よりの繰越金	4,540	4,540	-	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計及び差額において一致しないことがある。

- ① 人件費支出の増
- ② 業務諸費の減等
- ③ 他勘定長期貸付金の貸付の増
- ④ 保険料収入の減等
- ⑤ 有価証券利息配当金の増等
- ⑥ 金銭信託の減少による収入の減

図表Ⅲ-4-(3) 平成23年度資金計画

【財形住宅資金貸付勘定】

(単位：百万円)

区 分	計 画	実 績	差 額	備 考
資金支出				
業務活動による支出	32,102	9,668	△22,435	
買取債権の取得による支出	-	-	-	
貸付けによる支出	22,751	467	△22,284	①
人件費支出	425	393	△32	②
その他業務支出	1,089	1,080	△9	
国庫補助金の精算による返還金の支出	-	-	-	
国庫補助金の他勘定への振替による支出	-	-	-	
その他支出	7,837	7,727	△110	③
投資活動による支出	570	570	-	
財務活動による支出	294,600	294,600	-	
民間短期借入金の純減額	-	-	-	
民間長期借入金の返済による支出	143,600	143,600	-	
債券の償還による支出	151,000	151,000	-	
財政融資資金借入金の返済による支出	-	-	-	
旧簡易生命保険資金借入金の返済による支出	-	-	-	
リース債務の支払いによる支出	-	-	-	
不要財産に係る国庫納付等による支出	-	-	-	
他勘定短期借入金の純減額	-	-	-	
他勘定長期借入金の返済による支出	-	-	-	
次年度への繰越金	8,138	9,789	1,651	
資金収入				
業務活動による収入	126,866	131,191	4,325	
買取債権の回収による収入	-	-	-	
貸付金の回収による収入	113,126	116,978	3,852	④
買取債権利息収入	-	-	-	
貸付金利息収入	13,139	13,602	463	⑤
その他業務収入	25	24	△0	
政府補給金収入	-	-	-	
未収財源措置予定額収入	-	-	-	
その他の政府補給金収入	-	-	-	
政府交付金収入	-	-	-	
国庫補助金収入	570	570	-	
その他収入	6	17	11	⑥
投資活動による収入	14	1	△14	⑦
財務活動による収入	200,997	175,902	△25,095	
民間短期借入金の純増額	-	-	-	
民間長期借入金の借入れによる収入	131,100	122,200	△8,900	⑧
債券の発行による収入	69,897	53,702	△16,195	⑨
財政融資資金借入金の借入れによる収入	-	-	-	
政府出資金収入	-	-	-	
他勘定短期借入金の純増額	-	-	-	
他勘定長期借入金の借入れによる収入	-	-	-	
前年度よりの繰越金	7,533	7,533	-	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計及び差額において一致しないことがある。

- ① 貸付けの減
- ② 人件費支出の減
- ③ 債券利息の減等
- ④ 貸付回収金の増
- ⑤ 貸付金利息の増
- ⑥ 預け金利息の増等
- ⑦ 金銭の信託の減少による収入の減
- ⑧ 借入額の減
- ⑨ 債券発行額の減

図表Ⅲ-4-(3) 平成23年度資金計画

【住宅資金貸付等勘定】

(単位：百万円)

区 分	計 画	実 績	差 額	備 考
資金支出				
業務活動による支出	900,140	518,309	△381,831	
買取債権の取得による支出	-	-	-	
貸付けによる支出	649,049	281,860	△367,189	①
人件費支出	2,240	2,145	△94	②
その他業務支出	230,648	217,194	△13,454	③
国庫補助金の精算による返還金の支出	-	-	-	
国庫補助金の他勘定への振替による支出	-	-	-	
その他支出	18,203	17,110	△1,093	④
投資活動による支出	255,156	470,821	215,665	⑤
財務活動による支出	32,420	23,063	△9,357	
民間短期借入金の純減額	-	-	-	
民間長期借入金の返済による支出	-	-	-	
債券の償還による支出	26,013	22,685	△3,328	⑥
財政融資資金借入金の返済による支出	6,407	378	△6,029	⑦
旧簡易生命保険資金借入金の返済による支出	-	-	-	
リース債務の支払いによる支出	-	-	-	
不要財産に係る国庫納付等による支出	-	-	-	
他勘定短期借入金の純減額	-	-	-	
他勘定長期借入金の返済による支出	-	-	-	
次年度への繰越金	201,931	79,175	△122,756	
資金収入				
業務活動による収入	617,127	652,227	35,100	
買取債権の回収による収入	-	-	-	
貸付金の回収による収入	167,331	213,197	45,865	⑧
買取債権利息収入	-	-	-	
貸付金利息収入	26,824	25,075	△1,749	⑨
その他業務収入	229,676	220,586	△9,090	⑩
政府補給金収入	-	-	-	
未収財源措置予定額収入	-	-	-	
その他の政府補給金収入	-	-	-	
政府交付金収入	-	-	-	
国庫補助金収入	188,830	188,830	-	
その他収入	4,466	4,539	73	⑪
投資活動による収入	43,535	42,064	△1,471	⑫
財務活動による収入	406,255	74,347	△331,907	
民間短期借入金の純増額	-	-	-	
民間長期借入金の借入れによる収入	-	-	-	
債券の発行による収入	195,655	56,947	△138,707	⑬
財政融資資金借入金の借入れによる収入	210,000	16,800	△193,200	⑭
政府出資金収入	600	600	-	
他勘定短期借入金の純増額	-	-	-	
他勘定長期借入金の借入れによる収入	-	-	-	
前年度よりの繰越金	322,730	322,730	-	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計及び差額において一致しないことがある。

- ① 貸付けの減
- ② 人件費支出の減
- ③ 団信弁済金の減等
- ④ 借入金利息の減等
- ⑤ 有価証券(譲渡性預金)の取得による支出の増等
- ⑥ 債券の償還の減
- ⑦ 財政融資資金借入金の返済による支出の減
- ⑧ 貸付回収金の増
- ⑨ 貸付金利息の減
- ⑩ 団信保険金収入の減等
- ⑪ 有価証券利息配当金の増等
- ⑫ 金銭の信託の減少による収入の減
- ⑬ 債券発行額の減
- ⑭ 財政融資資金借入額の減

図表Ⅲ-4-(3) 平成23年度資金計画

【既往債権管理勘定】

(単位：百万円)

区 分	計 画	実 績	差 額	備 考
資金支出				
業務活動による支出	822,014	820,515	△1,499	
買取債権の取得による支出	-	-	-	
貸付けによる支出	-	313	313	①
人件費支出	2,782	2,595	△187	②
その他業務支出	27,017	26,711	△306	③
国庫補助金の精算による返還金の支出	-	-	-	
国庫補助金の他勘定への振替による支出	-	-	-	
その他支出	792,215	790,897	△1,319	④
投資活動による支出	348,873	329,993	△18,881	⑤
財務活動による支出	4,792,374	4,837,139	44,764	
民間短期借入金の純減額	-	-	-	
民間長期借入金の返済による支出	-	-	-	
債券の償還による支出	878,040	922,805	44,764	⑥
財政融資資金借入金の返済による支出	3,914,334	3,914,334	-	
旧簡易生命保険資金借入金の返済による支出	-	-	-	
リース債務の支払いによる支出	-	-	-	
政府出資の払戻による支出	-	-	-	
他勘定短期借入金の純減額	-	-	-	
他勘定長期借入金の返済による支出	-	-	-	
次年度への繰越金	860,412	415,920	△444,492	
資金収入				
業務活動による収入	4,623,501	4,614,870	△8,631	
買取債権の回収による収入	-	-	-	
貸付金の回収による収入	3,757,576	3,739,132	△18,444	⑦
買取債権利息収入	-	-	-	
貸付金利息収入	757,810	766,853	9,043	⑧
その他業務収入	1,773	3,565	1,792	⑨
政府補給金収入	79,000	79,000	-	
未収財源措置予定額収入	-	-	-	
その他の政府補給金収入	79,000	79,000	-	
政府交付金収入	8,325	8,325	-	
国庫補助金収入	15,050	15,050	-	
その他収入	3,968	2,945	△1,023	⑩
投資活動による収入	1,253,718	842,241	△411,476	⑪
財務活動による収入	-	-	-	
民間短期借入金の純増額	-	-	-	
民間長期借入金の借入れによる収入	-	-	-	
債券の発行による収入	-	-	-	
財政融資資金借入金の借入れによる収入	-	-	-	
政府出資金収入	-	-	-	
他勘定短期借入金の純増額	-	-	-	
他勘定長期借入金の借入れによる収入	-	-	-	
前年度よりの繰越金	946,454	946,454	-	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計及び差額において一致しないことがある。

- ① 貸付けの増
- ② 人件費支出の減
- ③ 役務費用の減等
- ④ 債券利息の減等
- ⑤ 他勘定長期貸付金の貸付の減等
- ⑥ 債券の償還の増
- ⑦ 貸付回収金の減
- ⑧ 貸付金利息の増
- ⑨ 償却債権取立益の増等
- ⑩ 他勘定長期貸付金利息の減等
- ⑪ 有価証券（譲渡性預金）の償還による収入の減等